

第14回 原子力委員会臨時会議

内閣府 政策統括官（科学技術政策担当）付 参事官（原子力担当）付

第14回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2013年4月22日(月) 13:30～16:07

2. 場 所 中央合同庁舎4号館1階123会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

たむらと子どもたちの未来を考える会 半谷副代表

かーちゃんの力・プロジェクト協議会 渡邊会長

福島県小児科医会 市川常任理事

株式会社福島民報社 安田いわき支社長

福島県大熊町教育委員会 武内教育長

環境省 放射線健康管理担当参事官室

桐生参事官

復興庁 統括官付

星野参事官

消費者庁 消費者安全課

金田企画官

放射線医学総合研究所

取越研究基盤センター長、神田放射線防護研究センター上席研究員

内閣府 原子力政策担当室

板倉参事官

4. 議 題

- (1) 福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について(たむらと子どもたちの未来を考える会 副代表 半谷輝己氏、かーちゃんの力・プロジェクト協議会 会長 渡邊とみ子氏、福島小児科医会 常任理事 市川陽子氏、株式会社福島民報社 いわき支社長 安田信二氏、福島県大熊町教育委員会 教育長 武内敏英氏)
- (2) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張報告について
- (3) その他

5. 配付資料

- 資料 1-1 塾の先生が地域メディアエーターに?! 原子力災害被災地でのリスクコミュニケーションの試み (半谷輝己氏資料)
- 資料 1-2-1 避難先での栽培と活動 (渡邊とみ子氏資料)
- 資料 1-2-2 福島で生き・福島で育み・福島から繋いでいくという事 (渡邊とみ子氏資料)
- 資料 1-2-3 「かーちゃんのか・プロジェクト」リーフレット
- 資料 1-3-1 福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について～小児科医の立場から見た福島県の現状 (市川陽子氏資料)
- 資料 1-3-2 平成 24 年度福島県小児科医会総会声明
- 資料 1-3-3 震災後の心身の健康を守るために～正しく知ろう、放射線のこと～ (市川陽子氏資料)
- 資料 1-4-1 福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について—御意見を聴く会—の発現骨子 (安田信二氏資料)
- 資料 1-4-2 福島民報連載「ベクレルの嘆き」
- 資料 1-5 H25. 4. 22 原子力委員会定例会資料 (武内敏英氏資料)
- 資料 2 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張報告

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、第 14 回の原子力委員会の臨時会議を開催させていただきます。

本日の議題は、福島県におけるリスクコミュニケーションの課題についてというのが第 1 でございます。第 2 が、鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張報告について。第 3 がその他ということでございます。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からまいります。これは、福島県在住の皆様には原子力委員会の会議に御出席を賜りまして、今福島県を中心に行われている放射線のリスクに係るリスクコミュニケーションの取組み、これ、私どもとして非常に重要と思っていますので、この取組みについて、コミュニケーションですから相互作用なわけで、誰がだれにということではないのでしようけれども、行政組織が地域社会の皆様との間で行っているリスクコミュニケーションの取組みについて、毎日、その場におられる方から御意見御提案をお伺いするもので

す。

原子力委員会は具体的に自分たちで行政活動を実施する機関ではなく、原子力の研究、開発及び利用に係る国の取組に関して、大事と思うことについて各行政機関に御提言申し上げる機関でございますので、そういう観点からこのリスクコミュニケーションの取組に関して皆様が現場でお感じになっていることについて理解させていただきまして、国としてかくあるべしという意見を取りまとめることができればと思っているところでございます。

本来ならば現実を理解するには、現地へ行くのが一番まともなことだと思いますけれども、ここでの会議がいろいろな意味で全国的に伝わり易いということがありますので、今日は東京で皆様のお話を伺うということにさせていただきました。

今日お越しいただきました方々を御紹介申し上げますと、まず、たむらと子どもたちの未来を考える会の副代表の半谷輝己様でいらっしゃいます。

それから次が、かーちゃんの力・プロジェクト協議会会長の渡邊とみ子様でいらっしゃいます。

それから、福島県小児科医会常任理事の市川陽子様でいらっしゃいます。

それから、福島民報社いわき支社長の安田信二様でいらっしゃいます。

それから、大熊町教育長の武内敏英様でございます。

それから、オブザーバーとして復興庁の統括官付の星野参事官にいらしていただいております。

それから、消費者庁の消費者安全課の金田企画官でいらっしゃいます。

それから、環境省の放射線健康管理担当参事官室の桐生参事官でいらっしゃいます。

それから、独立行政法人放射線医学総合研究所の研究基盤センターの取越センター長、そして神田上席研究員にお出でいただいております。

よろしく願いいたします。

本日の進め方ですが、まず御出席者の福島県からお越しの皆様にお一人10分程度でそれぞれの取組等について御説明をちょうだいした後、意見交換ということにさせていただければと思いますが。オブザーバーの方はまさにオブザーブしていただければということではあります。適宜に御発言をいただくことあるべしと思っていまして、指名をするという乱暴なあり方もあるかもしれませんが、あるいは福島県の方から直接御質問があるかもしれません。適宜運営させていただければと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、早速でございますが、お座りの順番で、半谷様から御説明をいただきます。よ

ろしくお願いいたします。

(半谷副代表) 御紹介いただきました半谷と申します。よろしくお願いいたします。10分ということで短いのですが、要点をかいつまんで話をしていきたいと思っています。

塾の先生が地域メディアエーターに?!ということで、震災直後からこの活動に至った経緯と、今どういう問題点にぶつかっているのかという点を話ができればと思っています。

肩書としては塾の先生という立ち位置でずっとこの活動をしてきました。

(スライド) どんどんお願いします。今日は10分しかないので、次。こういったような活動をしていきたいと思っています。

(スライド) ここでちょっと問題になったのが、当初の問題点は、福島県民として山下先生の発言がありました。この点のことでちょっと言及してみたいと思います。その当時20km圏の親戚、親兄弟を抱えていたんですけれども、そのとき3号機の爆発を迎えました。その後アメリカの80km圏内の避難勧告がありました。あとは元首相の会津エコ都市構想の発言がやはり大きな衝撃を受けました。それを踏まえてどうしたらいいんだろうという、混沌の後の田村に残るという決断に至る経験ですね、それを踏まえて活動をいたしてきました。

(スライド) これが最初の震災後の第1回目の勉強会で、このようにしました。毎週日曜日やっておりました。

(スライド) 市民集会も開きました。これはすごく大きな意味があって、行政主導ではなくて市民主導で行いました。これによって何が起きたかということ、いわゆる我慢しろというニュアンスが伝わりませんでしたね。むしろ市民から開いたことによって疑問がどんどん解決していった。市長も市民と一緒に復興に向けて取り組んでいるというような非常によい結果が生まれています。これは後の小野町の産業廃棄物の市民集会で同様の効果が生まれていたということが確認されています。

(スライド) 第2回目は田村市民700人集まって市民集会を開くことができました。

(スライド) 実は私ホームページを開設したところ、そこにおられる神田先生も含めて数多くの専門家からのデータが集まるようになりました。これは非常に大きなことだったと思っています。様々な助成金も受けることができました。

(スライド) 私の活動の大きな起点に母の死というのがあります。実は母が亡くなる以前に手に入れた文献の中にニューヨーク州立大学のエヴェリンブロメット先生の精神的な疾患が非常にチェルノブイリでも多いのだということを知っているにもかかわらず、母の死を防

げなかったという悔しさがあって、そんなところを講演の中ではできるだけ話をして活動を進めた経緯があります。

(スライド) それはその結果データですね。実際私の実家が双葉町にあり、15軒の隣組中、母を含めて5人が亡くなっています。いかに精神的ストレスによって大きな被害を受けたか。関西のほうでは放射線によって誰も死んでないという発言がありましたけれども、まさにそのとおりで、放射線によって心の被害がどれだけ大きいかということを知っていただきたいということで私の活動が大きく起点が変わった瞬間です。

(スライド) これはちょっと20km圏に戻ろうと思ったときのスライドでして。実は南相馬にいたときに津波の被害があって家も全く手がつかない状況の中でお墓が新しくなっていて、まだお祭りでは使えないような若い馬が杉の木につながれているんです。ですから、やはり地元民にとって復興というのはお祭りでありお墓だということがとても重要なポイントを占めているというようなスライドになります。

(スライド) これも実は大事な問題で、田舎の感覚ですね、以前、関西での講演では、全く意味がわからないと言われてしまったのですけれども、本当によそ者扱いというのはすごく強くて、そこで育った人間、青年団、消防団に参加することで初めて市民権が得られてコミュニティが生まれていくという考え方のスライドになります。だから、もし何かをつくらうとすると、自分たちの名を残すもの、変な意味じゃないですけれども、福島にもたくさんの方が入っているんですが、よく青い鳥症候群という簡単な言葉で片づけることができなくて、若者と接しているとどうも彼らは何か福島で名を残すこと、死に場所を探しているんじゃないかと感じてしまいます、これは私の主観なのですけれども。私自身今どこで死ぬんだと言われるとやはり20km圏内なのかなと思っています。だって、お墓はどこにつくればいいんですかとなると、生まれ故郷につくるしかなくて、実質おやじとおふくろの遺骨を兄は抱えたまま今は埼玉ですが、生活をしている。お墓がつくれない状況でいます。

(スライド) 心の支援ということで活動を変えました。

(スライド) その中で伊達市で地域メディエーターの試みということで、今日の主題であるリスクコミュニケーションについての私の意見をちょっと述べさせていただきたいと思えます。結果的に被災者の皆さんの人気者になれたと思っています。結構リピーターが来ています。健康講話会場には、おじいちゃんおばあちゃんがたくさん来ますので、そうなのではないかと思っています。ただ、一番大きかったのは、健康推進課への苦情が市民から全くなりませんでした。というのは、健康相談窓口ということで私が間に入って市民の皆さんの話を

とことん聞いていくと非常に納得させていただいたという結果です。ということで、地域メディアイーターは、行政とうまくやっていったのかなと感じています。

(スライド) それがこのデータです。ちょっと異常な数字なのですが、講和前34%の人が講和後に、私が話をすると84%安心できるという数字があつて、34%でもう伊達市に住むことが無理だと思っていた人が2%まで減ってしまうという結果です。これ実際には今は2,500人ぐらいを対象にリスコミのは終了しております。今年度もまた伊達市では健康相談窓口の事業に参加させていただきます。

(スライド) ここの結果から自分なりにまとめてみました。まず、自然科学的な観点でどういところでリスクコミュニケーションがうまくいったんだろうという自己分析をやっていきます。まず、トレードオフをやりました。マネジメントの提案です。それから、先ほど申したように非常にたくさんの専門家のデータが私のところに集まって、それに基づいています。そのことはすごく思い込みの独自説が排除されていきます。というのは私もやはり双葉に住んでいますと原発の町は、白血病が多いなんていうデマはしょっちゅう聞いてたわけですよ、幼いころから。ということで考えていくと、そういった固定概念を消すためにはこういったWBCの測定とか個人線量とかトータルダイエツスタディのようなデータが非常に有用であったと思われまふ。これを積極的に採用しました。

(スライド) 次に、自然科学的な点と今度は社会科学的な点を取り入れました。これちょっと変なことを書いてあるんですけども。実はジャパネットたかたで商品を買っている皆さんというのは価格.comで値段を調べていなくて、あの甲高い声でつい買ってしまうと。やはりその人を信じて物事を判断していくという感覚がリスコミをやっている段階では強く感じました。ですので、できるだけ自己紹介、自分の生い立ちとか被害状況というのを話すようにしました。あとは、塾の先生ということで、もともとこういったスキルは身につけていたということもあります。とにかく質問攻めと飽きさせないということ、あとはおもしろみがあるということ。

あと、ここが特に大きな工夫したところでは。東北の人ってまず本音を言いません。ですからどうすればいいかという、しゃべるのを待っているんじゃなくて代弁してあげること。どれだけ悔しかったか、つらかったかということを書いてあげます。つまり、同和教育的な手法で怒り、悲しみの共有という形をとります。

更に、私のリスコミに東電の皆さんも参加していただいています、是非協力したいということもありまして、決してそれを拒否するのではなくて、私のモットーとしていた融和と

調和という観点に立って、皆さんの力を借りたいということで、皆さんの本当に否定的な感情をとにかく認めてあげようという考え方。というのは、現在も避難されている方とか福島に残られている方、そのときにあのときにやったこと、そのときやったことということのを否定してしまうと、何のために頑張ったかわからないわけですね。ですから、すごく頑張った姿が大事で、その姿を子どもたちがきちんと記憶しているということを親御さんに伝えます。それがゆえにおじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さんのもとの生まれてよかったということをお母さんたちに訴えかけることで、ああ、自分たちは間違えてなかったということ初めて私の話がすっと入っていくのだろうという考えに基づいて、この否定的な感情を救うというところに重点を置かせていただきました。とにかく原発事故前から様々なリスクを抱えていますので、そこも含めて話を聞いてあげるとい、それから代弁をしてあげるといようなことです。

(スライド) これは私の个性的要因で、先ほど申したように、福島第一原発サービスホールでドングリを持って行ってアンパン、牛乳を食べていた一人です。今日は武内教育長がいらっしゃると思いますのでその辺は御存じだと思います。あとは、もともと若干ですけれども、放射線に対する素養があったということ。日ごろ塾の先生というのが、金を出した以上成績を上げろといったリスクミを毎日やっているという素養があったとは思っています。あとは、とにかく私のリスクミの最大のポイントとしては、笑ってもらうというのが最大のポイントになります。

(スライド) それを今度はできるだけ地域メディエーターというものをこれから複製するという言い方はおかしいですけれども、それを活用していくための分析として、手法的要因という形で分けてみました。この地域メディエーターは、専門家ではないと設定しました。実は専門家は結構現場で嫌われましたので、専門家ではないということ前面に出しました。ここにある中井先生の言葉が私ここのところすごく気に入って使っています。治療できない病気は多くあるが、看護できない病気はないんだと。つまり、寄り添うということが被災者にとっては一番重要だということです。

その次に、これも意外と知られていないのが、聞き手の状況を知ってほしいということですね。今どういう状況にいるのか、今同じ話をしても、あのときとこのとき多分違います。私の感覚としては、これ茫然自失期に山下先生の講演というのは非常に功を奏したと思っています。多くの人々が避難しなくて済みました。ところが、あれをずっと続けたところに多分問題があったと。つまり、英雄期に入ったときにあれをやられてしまうともものすごい反発を

受けてしまった。つまり、相手がどういう状況でどういう話をしなければいけないのか、これをきちんと分析して組み立てていくということが大事だろうと思います。あとは、被災地ですとこういったことが、日本が好きだということが大事なのかというところですね。

(スライド) こんな感じでリスコミを行って、ここで1つポイントがあるのは、同じ目線に立つということ、大きなホールでやらないことです。大きなホールでやるとまず失敗します。小さなところで、このぐらいの人数でやるのが一番効果的であります。

(スライド) 実は学校でも取り組んでいます。

(スライド) 小学生の質問ではこんな質問が出ました。これに何とか答えている姿がやはり子どもたちの胸を打つのかもかもしれません。正直にこれに答えていくということが大切だと思います。

(スライド) こんな小学生たちに今話をしています。

(スライド) 今年は12校から依頼が届いていて、今年も頑張っていきたいと考えています。伊達の教育委員会と学校さんの意気込みというのはすごく私は素晴らしいと思っているのは、もともと塾と小学校というのは断絶状態でなかなかコミュニケーションがとれない関係なのですけれども、これが今回はうまくいけているのは伊達での特徴の1つでもあると思います。

(スライド) うまくいかなかったところ、ここはちょっと伝えたいところなのですけれども。まず、他県から苦情が届くようになってきた。これは先ほど言ったように、避難されている方と残った方で聞きたい話が違うということがあります。ですから、残られた方は残られた方の情報が欲しい、避難された方は避難された立ち位置としての情報が欲しいということで、やはり情報のニーズをきちんと聞いてあげて提供していくということが大切だと思います。言いくるめるといような立ち位置で話さないほうがいいのではないか。まず共感を持つということが大事です。

あとは、行政から実は様々な制限を受けます。これやっけてもう悔しいんですけども、どんどん自分のアイテムをとられていくんですね。これしゃべるな、あれしゃべるなというのがあります。でも、それもきちんと一緒に考えて悩んでいこうという立ち位置で頑張るのがいいんじゃないかと思います。

あと、自主的に私も活動しているので、費用が全く足りないというのが現実です。やはり何とか費用を支援していただきたいなと思っています。

(スライド) これが多分先週鈴木先生も参加されたミドルメディアでの議論でして、いわ

ゆるなぜ地域メディアエーターがうまくいったのかという1つの説です。いわゆる専門家というのがある、受け手がある、マスメディアもどうも受け手側に入ってしまった。一般人に入ってしまった。専門家の人はこう言うんですね、もっと勉強してほしい、簡単ではない、どこからわからないんだと。それから、皆さんが自己決断を迫るんですね。これは正しいんですけども、どの段階で言うかがすごく重要です。最後に言われてしまうと結構見放された感覚になってしまう。だから、最初の段階で言って、あとはやはり別な手法があるんだろうと思います。次に一般の方は簡単に知りたい、御利益が欲しい、失敗は嫌だ。それから、これは何人かからあったんですけども、自分は手術を受けてこんな目に遭った、私は医者からこんなこと言われてこんな目に遭った、救ってくれなかったじゃないかという恨みがあるんですよ。それゆえになかなか専門家の話を信用しない。

(スライド) 受け手の方はどうもやはり自分の物差しというのがあって、これは分析中です。明治政府の神仏分離令が根深くあるのかなんて勝手にいろいろ考えています。

あとは納得、安心がどうやって得られるかという、この不確実性と不確定性、難しい言葉ですけども、これを専門家の皆さんは突き付けてくるんですね。これはやはり一般の方にわからなくて。

(スライド) メディアエーターが必要になります。情報の救急箱、応急処置という考え方。

(スライド) 寄り添います。それは責任をとると私よく使うんですけども、寄り添うという感覚が必要だと思います。

(スライド) そうすると共感と信頼が。

(スライド) ところがこれ実際経験したことなのですけれども、そうすると私に対して情報は結構正確なのかとか、私を育てる意識というのは結構専門家の方にないような感覚があります。これは大きな問題で。というのは、地域メディアエーターが今までいなかった理由でもあると思います。専門家の代弁をすると専門家にたたかれてしまう。

(スライド) 今後あり得る問題として、今度はここと対立が生まれてきそうなアレがあります。じゃあ何で専門家の皆さんは出てこないんだといういら立ちが出てきて、これは今後の大きな問題なのかなという私の中での問題提起をしています。ですから、この地域メディアエーターというのが先ほどのアンケートの結果の中ではすごくうまくいった理由の背景としてこういうものがあつたのではないかという分析がこのスライド、ポンチ絵ということになります。

(スライド) まとめということで、地域メディアエーターをもし作っていくとすると、非常

に社会的にいろいろなところに役に立つんじゃないか。つまり、自治体職員の負担を軽減する効果がある。それから、今までもこういう地域メディエーターというのはいなかった可能性がある。ですから、今後としてこれを機会に構築していくというのは1つのアイデアとしてはあるんじゃないか。

あともう1つは、地域メディエーターと専門家のコラボレーションというのがあって、実は先ほど市川先生とこの打合せをしていました。私と国立保健医療科学院の山口一郎先生と二人で2つ講演をやっています。このときに非常に効果的な講演ができたと思います。私もいろいろやっているのですけれども、講演の途中で大拍手を受けたことはありません。ところが、専門家と私がやると大拍手が出るんです。よかったという感激の拍手が出たのが2回ともありました。これはぜひ取り組んでいきたいとは思っています。

以上で、とりとめもなかったのですけれども、私の発表とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、続いて渡邊さんからお話をいただきます。よろしく願いいたします。

(渡邊会長) 飯舘村から福島市のほうに避難しております渡邊とみ子と申します。私の資料は資料1-2-1から1-2-3までです。

まず、私は飯舘村で3月19日に私は白馬のほうに避難していったのですが、そのときは本当にその避難前に飯舘村にたくさんの方たちが避難してきました。それで、本当に婦人会とかいろいろなものを通して避難してきた方たちに炊き出しを一生懸命やってお互いの助け合いということでやっていました。ところが、何も知らされないまま一生懸命炊き出しをやったその事自体、その間に二重の被ばくをさせてしまったのではないかという悩みとかがあったりしております。私は放射性物質とかいろいろなもの全く無知でしたので、どの程度がどのぐらいの危険かは全くわかりませんでした。ただ、3月19日に白馬のほうに避難をしていき、その後飯舘村で、水道水、水が飲めないということで、水が飲めるようになったら加工ができて商品がつかれるのかなという思いで一生懸命水が飲めるようになるまでということでご我慢していました。

また、私の大きな仕事でありました、資料1-2-1にありますように、飯舘村オリジナルのじゃがいもとかぼちゃを、イータテベイクというじゃがいもといいたて雪っ娘というかぼちゃがあるのですが、それを何としてでも世の中に出すんだ！という大きな軸を持って私は活動しておりましたので、飯舘村で生産活動ができるかどうかというのを県庁の普及所の

先生に相談しながら、飯舘村で生産ができるのかできないのかということを探ねながら避難生活をしていました。ところが、セシウム134、137ということが出てきて、どうやら飯舘村では栽培できないということ。ただ、私の中ではそれを何としてでもあきらめたくないという思いがありまして、福島市のほうに避難場所を探していたんですが、避難生活をしながら畑とか避難の住宅を探していました。そして、土壌検査もすることなく、幸いに放射線量の少ない福島市の西部地方に避難できましたので、5月中旬に既に畑を耕して借りて栽培したということですね。それで、何とか世の中に出すという私の太い軸がかなえられたということです。

私と同じようにこのリーフレットにあります阿武隈地域のかーちゃんたちが同じ阿武隈地域の高原地帯に住むかーちゃんたち、私と同じように畑の生産をして漬物を漬けたりとかといういわゆる6次化というところで頑張っていたかーちゃんたち、そのつながりが飯舘村であったので、このかーちゃんたちもどうしているのかなという思いがありまして、たまたま福島大学のほうからかーちゃんのカ・プロジェクトというお話をいただいて、私がずっと飯舘村でも立ち上げということで、イータテベイクじゃがいも研究会なり私の加工施設のまで工房美彩恋人を立ち上げしていたので、このかーちゃんたちを訪ね歩いて、何とか復活できないか、生きがいを取り戻せないかということでこれをかけていました。

そして、私がいいたて雪っ娘とかぼちゃを生産していて販売しようとしていたときに、一応土壌も検査してもらって、そのものも検査してもらって証明書をいただいて販売しようと思ったのですが、飯舘の名前を出すのかと言われたんですね。私は出しますと。堂々と出していきますということを言いました。それならばとみちゃんの中で安心・安全な基準を決めなと言われたんです。この私が自分で安心安全基準を決めなと言われても、どれが基準でどれが安全基準なのか全くわかりません。いろいろ勉強していく中でこれはウクライナ基準、野菜とかが40ということで、それを勉強していく中でそれじゃあ一般の市民、放射能測定所の検出限界下限が10ということで私はじゃあ20にしましょうということを決めました。あの時点で国が500と言っていたときに20と決めることは私の中でも大きな決断でもありましたし、もしかしたら自分で自分の首を絞めるんじゃないのかという不安もありました。それをかーちゃんたちの前でお話をして、私たちの基準というものは20ということでいろいろ作っております。

このマークが20という合格したものだけに貼られるということなのです。しかし、単に放射能検査ということで数字を求められますが、これを検査するのに毎回、1,000円の

弁当であれ500円の弁当であれ、3個分から4個分行っちゃうんですね。その様子がどんなものかというのがここに載っていると思うんですが、これが毎日毎日検査されます。今ほとんど出ていません。私のところには寄附いただいて簡易測定器があるんですね。野菜だったら自分のとってきた野菜を測って、そして洗ってどのぐらいなのか、蒸してどのぐらいなのか、加工してどのぐらいなのかという模擬に検査して、本当にかーちゃんの届ける加工品なりお弁当なりそういうものが本当に安心だということをお届けたいと思ってやっています。

しかし、本当にものづくりをする者にとってそれがぐちゃぐちゃになってくるということと、例えばどうしてもベリー類とかナツハゼとかキノコ類とか乾燥ものとか梅干しとか、そういうものは本当に高いんです。つくりたくてもつukれないものもあります。そして検査に出したとき、検査する側のほうからはちょっとでも高く出れば、出たんだけども、どうする。まず私はつくり手の生産者なので、そういう言葉がグサツときて犯人扱いのようになってしまうんですね。それに耐えられないというのがありまして。そんなことで、でも検査する側としては自分たちで決めた基準だからという心を鬼にしながら測らなきゃならないということもあります。

私たちは毎日お弁当を届けたり加工品を届けたりしているんですが、阿武隈地域共通に地域文化というのがあります。寒い冬に凍み餅、凍み大根、凍み豆腐をつくってそういう食文化を伝えなければならない、だけれども、それが今できないという状況で、その文化を途絶えさせないようにということで、長野県の小海町とか埼玉県秩父農高の学生たちと連携しながらその文化を伝えていこうということで私たちはやっております。

それで、土壌検査もしながら、私は畑の放射能レベルがどのぐらいあるかということで畑の検査もしながら商品も検査しながらということで、皆さんの口に入るときに私たちの基準とする20Bq未満ということで。ただかーちゃんたちで20Bqと決めたものの少しでも数字が出るもうだめなんですよ。じゃあ何のための基準なのと私言うんだけど、やはりだめだと言うんですよ。そこがなかなか、あと風評被害とかいっぱいあってなかなか厳しいんですよ。福島のもの、私がショックだったのが、イータテベイクのチーズケーキを4ホール焼きました。3ホールが1kgの検体になっていきます。売るものがないんです。こういうことを何年続けなきゃならないんだろう、やる気がなくなっちゃう。そういうこととかたくさんあります。

本当に、本来ならば私たちは原発事故の被害者なんだ。だけれども、加工して提供することになれば加害者にもなり得るからということで決めてはいたけれども、本当に生産

者と消費者、その間の中ですごく何とも言えない気持ちの揺れが大きいというのがたくさんあるんですね。

でも、いずれにしろ私たちは福島で生きて、福島で育んで、そして福島からつないでいくということを覚悟して生きています。そして、私たちがその福島で生きるということの姿、飯舘村に私たちがいつ帰れるのかわからない。そして、もう一回もし帰れたとしても、そこでもう一回再生してやり直すというのには時間がないんです。体力も気力もそんなにそう多くは残っていない。そういった中で今限られた中で私の新たな夢というのはそこに生きてきたかーちゃんたちの歴史を残してあげる、そういうことを子どもたちに聞き書きをしていただきながら私たち頑張っているかーちゃんたちの歴史を残して、そしてふるさとはいずれ帰れるかもしれない子どもたちにこうした生き方があった、私は飯舘村に嫁いでいったことを後悔はしていませんし、堂々と発信していきたいと思っています。

そんなことで、福島でかーちゃんの力・プロジェクトに続く団体がなかなか出ないんです。本当に残念ながら他県で、残念というか喜ばしいことかもしれませんが、宮城県でかーちゃんの力・プロジェクトをモデルにして2団体立ち上がったんですね。そういったのも福島県の中でまた私たちと同じような団体が立ち上がればと思って、大分かーちゃんたちにも笑顔が戻りました。ただ、私もボランティアで今活動が続けるというのは、先ほど半谷さんも言われましたように、先を走る人にやはり給料がない、補償もないという中で、やはり先をずっと走っていかなきゃならない、立ち上げで頑張らなければならないという者にとっては、やはり続けられるような何か仕組みとか制度とかがあったら本当にもっともっと前向きになるのかなと思っています。

すみません、10分ちょっと過ぎました。以上です。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、今農作業をなさっておられるのは避難先で、福島市の近傍ですか。

(渡邊会長) はい、福島の上湯に近い西部のほうですね。割と線量の低いところですよ。

(近藤委員長) そうですか。ありがとうございました。

それでは続きまして、市川様、お願いいたします。

(市川常任理事) 福島市で産婦人科の夫と開業しております小児科医の市川です。今日のお話は、この2年間子どもを産み育てる人たちと医療者としてかかわってきたという立場でお話しさせていただきたいと思います。

お手元の資料ですが、3部ございます。お話ししたい内容は、資料1-3-1、2枚のページのものですね。それから、参考資料として1-3-2と1-3-3、プリントしていただきました。

資料1-3-1をもとにお話しさせていただきます。これまでの経過でございますが、原発事故が起きた当初、国、県、東電から出されます事故による放射性物質の拡散地域やその線量に対する情報が遅かったために、私どもある程度放射線に対する知識を持っている医療関係者の間にも混乱が非常に生じておりました。私個人の気持ちとその当時の気持ちを振り返りますと、夫と二人福島で開業しておりました、子どもたちは大学生で当時県外におりました。それから、内科で米寿を迎える母と一緒に三人でやっていたんですけども。福島県が今後どうなるかわからないと、原発事故があれでおさまるかどうかもわからない、避難の指示がどうなるかもわからない中で、我々はここを動くわけにはいかない、まずは患者さんを優先し、その次に職員たちを適切な場所に避難させ、自分たちは最後の最後まで残ると、そのような気持ちで覚悟をして診療に従事しておりました。

その後、放射線被ばくの情報がだんだん入ってまいりまして、半谷さんの感想とは違うのですけれども、長崎大学の山下先生の御講演、福島県立医大を皮切りに市民向けのご講演もありまして私も何度か拝聴しました。我々医療関係者の中では山下先生のお話を聞いて非常に落ち着いたという事実がございます。ですので、やはり捉える人の状況によってもその受け止め方は違うのだなということを感じています。

ただ、その情報の在り方が、情報が1つであってもその解釈、それからその情報を出す伝えるツールとしての言葉の種類です、それが非常に伝え手と受け取り手の間にボタンのかけ違いがあったのではないかなと、今非常にそれが残念だなと思っております。

そして、様々な専門家と称する方々によって放射線の捉え方が分かれる、それを一般住民がどのように理解していいかわからないということで非常に不安をあおられ、今に至っていると考えられます。ですので、この最初のボタンのかけ違いをどうにかしないことにはやはり今後の復興もなかなか進まない側面もあるのではないかなと考えております。

それから、医療者の立場として申し上げれば、山下先生を初め放射線が人に与える影響に対して正しい情報を伝えれば伝えるほど一部マスコミ、それからインターネットなどで御用学者という烙印を押され、誹謗中傷を受けてきました。私も自分のブログでかなり辛辣な誹謗中傷を今もときどき受けることがあります。多くの医療関係者は正しいことを思っているもそれが怖くて口にできなくなってしまったという現状もあると思います。

そういうことを踏まえまして、震災の年2011年の10月から福島市、これは県ではなくて市内なのですけれども、福島市の健康推進課の保健婦たちと、それから、福島市医師会の母子保健委員会とで協力しまして、市内各地の学習センターで放射線と子どもの健康という題で講演会を行っています。今年度の予定はまだですけれども、昨年度までに市で開催するもの、それから個別で受けたものも含め二人の医師でやっているのですけれども、五、六十回ぐらいにはなっているのではないかと思います。

その資料の一番新しいものはいくつ先々週に子ども緊急サポートという具合の悪いお子さんを急に保育園のかわりにお預かりするというボランティアの方々のための子どもの健康に関するお話の中の1つとしてお話ししたスライドの資料です。後で御覧になっていただければと思います。

それで、なるべくこういう講演会を可能な限り引き受けてまいりました。場合によっては自分の外来を休診という形にして、患者さんに御迷惑をときどきかけることがあったんですけれども、できる限り引き受けてまいりました。

次、3番目ですね。その講演会を開催した結果です。これは先ほどの半谷さんのデータとも重なる部分があるんですけれども、開始当初は何が本当のことなのかを知りたいというそういう気迫というか視線の痛い講演会が多かったのですけれども、開始の後のやはり聴衆の方々のアンケートではおおむね理解できた、それから不安であった気持ちがかなり解消されたという感想をいただいております。ただ、やはり各会場どうしても一、二名はやはりそれでも感情として不安はとれないという意見を寄せられる方もおられました。

翌年度ですね、昨年、平成23年度になってからの同じような講演会は放射線のことを知りたいというよりも、むしろ今後福島で暮らしていくための知恵とか工夫とかそういうことの質問を求めてお出でになる人が多く、講演会の内容、スライドの内容もその都度変えてまいりました。参加者もかなり減りまして、二、三十名、当初は50名から100名ぐらいの講演会が多かったのですが、参加者も二、三十名ぐらいになりまして、その少ない参加者のときには講演会という形式ではなくて座談会という形式にしたんです。私が一方的にしゃべるのではなく、話ししながら質問をして、いろいろな人たちの意見も聞きながらという形をとりますと、やはりお母さん同士が今までため込んでいた気持ちを吐き出すようにいろいろなことを涙をこぼしながら話す方々もおられ、やはりそういう中で自分の気持ちをわかってもらえたという安心感やそれからお母さん同士の連帯感というのが生まれたかなという感触がありました。

その一方で、私どもが開催している講演会、これは市の広報であるとか回覧板であるとかいろいろなチラシで情報はかなり流しているのですけれども、そういうものの存在を知らなかった方々、それから震災当初に一部の識者と称する専門家の方々が何人も福島に入ってきてまして、いずれ子どもたちはがんになるに違いないとか、それから全ての子どもたちは避難しなければ危ないですよというようなお話を聞いてしまい不安になって、それからその後テレビや新聞、週刊誌、インターネット等でもやはり恐ろしげな情報ばかりを目にしてしまったがために、自ら放射線に関する情報取得をシャットアウトしている、そういう方々もまだ一部にはいらっしゃるようです。

次のページです。それから、講演会を通して思ったことなののですが、福島県というひとくくりで被災地を考えることはできないということです。1番目は本当の被災地、震災や津波で家や家族を亡くした方々、仕事や学校を亡くした方々、加えて国の指示で避難を余儀なくされている放射線事故による避難している方々ですね。それから2番目としては、実際に被災はしていない、家も仕事も学校もあるんだけど、放射線に対する不安が強く県外に自主避難している方々。これは主に福島県の中通り地区、とりわけ福島市、郡山市に多い住民です。それから3番目としては、それでもこの2年間県内にとどまり不安を抱えながらも納得して前向きに暮らしている方々ですね。この3通りの方々の対応はそれぞれ個別に支援が必要と感じています。通り一遍の同じ支援は当てはまらない。それから、それぞれの立場の方に対するメンタルケアというのもまた工夫を凝らさなければならないということ。

それから、今後これは大事なことだなと個人的に感じておりますのは、②と③の方々、自主避難した方々が2年を過ぎて大分戻ってきている人たちも多いのです。そうすると、出て行った人と残っている人たちの中でやはりコミュニケーションが途絶えてしまった。何か住民感情として小さな対立を生んでいるような話を漏れ聞くこともございます。ですので、今後はこのような方々が感情的に対立するということは、子どもたちのこれからの生育にとって悪影響でしかありませんので、この辺をどうにかしなければいけないかと考えております。

それから、5番目、これは簡単に申し上げますが、県内での放射線に関する健康調査とその解釈ですね、これも県や自治体が発表するたびにいろいろな反対意見をネットなどでおっしゃる方々がおられて私ども医療関係者は困っているのですけれども。まず、ガラスバッジによる外部被ばく調査及びホールボディカウンターによる内部被ばく調査でも予想以上に住民の被ばくは低かったということです。これによって考えられることは、今後このたびの放

放射線被ばくによる健康被害は、恐らく、起こるとしてもその確率はかなり低いのではないかと。起きないのではないのかと考えてもいいのではないかと解釈しています。ただ、それをどのように伝えていくか、どのように受け取るかということが問題です。甲状腺エコーに関してはここに書いてありましたので後でお読みになっていただきたいのですが、エコーの結果、がんと判明された方が3名、発表された段階では疑いの方が7名、計10名恐らくがんであろうということ。現在は手術して治療しております。ただ、これもがんの細胞が発見されたということと、がんを発症しているということには臨床医学的には異なるものがあるんですね。ですので、このところもきちんと伝えることが、言葉をわかりやすく伝える必要があるなど感じております。

6番目、最後です。これからの課題として2つ考えております。まず、放射線が人体に及ぼす影響への正しい理解ということですね。放射線被ばくはわずかでも健康に有害であると、こういうことを特に医師免許証を持つ専門家と称する方でさえも公言なさっている現実があるんですね。前の政権のときにも国会の参考人と呼ばれてそのようなことをおっしゃっていた方がおられました。私ども医療従事者にとってそれは大きな誤解であると。これは全ての国民が理解する必要があるということを強く感じております。しかし、これはもちろん放射性をむやみに浴びてもいいということではありませんで、それから放射線はわずかでも健康に有害であるということではないのだから原子力エネルギーは推進すべきであるという、その国の原子力エネルギー政策と今回の福島原発事故との放射線被ばくの健康被害が起きるかどうかということは同じ土俵で論じてはほしくない、これは報道関係の人たちにも強くお願いをしたいと思っております。

それから、低線量被ばくの影響はわからないという文言に対しての解釈も多くの誤解を生んでいるように思います。これは将来健康被害が起きるかどうかがわからないということではなくて、喫煙や飲酒やストレス、生活習慣などのリスクに比べて証明することができない、すなわち臨床的に捉えればそのリスクは低いということです。この見方を変えれば、現在人々が居住可能な地域で暮らしている人たちの放射線被ばく以外の健康に与えるリスク、喫煙や飲酒などですが、それを少なく生活することを心がけることで今後も十分健康な生活は保たれるということが言えると思います。

これらの情報を我々医療従事者は今後も冷静にきちんと伝え続けていく、それしかないのではないかなと当面思っておりますが、やはり個人の医師のやり方にも限界がありますので、やはりこれは国や県やそれから医学会、それから生物学会など、その代表の団体からも正式

な見解として繰り返し述べていただきたいと思いますと考えております。

それから、ちょっと長くなりましたけれども、次、最後ですが、安心と安全のはざまをどう埋めていくかということですね。現在の県内の居住地域が安全であるということはほぼ理解できていても、それが安心につながってはいない、これはやはり感情的な問題なのですね。科学的なことを幾ら説明しても安心してもらえない。では、安心していただくためにはどうするかというと、とりあえず子どもの健康を守ること、そういう意味では福島県小児科医会としてここに資料3-2ですけれども、昨年度と一昨年度2回にわたって声明を出しております。子どもの医療費に関する負担を少なくすることや、保育園の負担を少なくすること。それから、有料の予防接種を無料にしてほしいなどなど具体的な要望を上げております。是非このようなことも国としては考えていただきたいと思いますと思っております。

そして、やはり現地で子どもたちが五感をフルに使って外遊びをするような姿がふえる、そういうことがやはりこれからの安心につながるのではないかなと考えております。

時間を超過して申し訳ございませんでした。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは続きまして、安田様、よろしくお願いいたします。

(安田支社長) 資料は発言の骨子とうちの新聞に掲載された連載であります。

2番の会社の取組のところから説明申し上げますと。情報を皆さんの間で伝達するという仕事なのですけれども、うちの新聞社は福島県で震災前は大体30万部の発行部数を持っておりました。福島県の世帯数が大体60万~70万世帯ですので、大体半分弱ぐらい。あと、福島県には地元の新聞として福島民友新聞という新聞社もありまして、福島県には地方紙が2つあります。部数はうちのほうが多いんですけれども。全国紙は大体数万台ですね、地方紙が圧倒的に多い、民友も含めて圧倒的に多いという福島県であります。

震災後、当初しばらく過ぎてから、この2番にも書いてありますけれども、大体1日30ページ前後の新聞なのですけれども、その中で最も読まれるページの1つがここに書いてあります、今日持ってきましたので後で委員の皆さんにも見てほしいなのですけれども。県内の数百地点のポイントの空間線量あるいは毎日測定している農産物あるいは水、そういうものの放射線のデータであります。そのページが今、今日は福島県の方がいらっしゃるのでわかれると思いますけれども、そのページがやはり、毎日そんなに大きく数字は変わりませんが、やはり自分の身近なポイントですね。東京で言いましたら首相官邸の前の線量率が何 μ Sv、日々谷公園は幾らだというのを毎日載せています。そのページがやはり住んでいる

ところに一番近いところが幾らか、やはり確認したくなる。そのページがやはりある意味見る方が多いと言われているページです。うちもそのページは毎日欠かさず載せると。そのほかいろいろ記事が載っておりますけれども。

1番に戻りまして、今日のこの委員会の会議で御案内いただいたこのリスクコミュニケーションというこの言葉自体が大体普通の人にはわからない。私も、じゃあわかるように説明できるかといったらなかなか説明はできないですね。役所の皆さんとか専門家の皆さんは違和感なく使ってらっしゃるんでしょうけれども、基本的に普通の生活では使わない言葉なので、この辺を少し考えなくてはならないかと。

それと、これ1番の後段に書きましたのは、今日の御案内の中で健康に関するリスクコミュニケーション、それはそれで最も重要なところの1つなのですが、リスクコミュニケーションというときにやはりもう少し幅広く捉えているいろいろな分野がありますので、そのリスクコミュニケーション全体を政府なり国の機関の皆さんが全体を考えて、その中でもちろん柱になるのが健康というところだと思います。

これを申し上げましたのはこの4月から私いわきというところに参ったのですが、福島第一原発から南におよそ50km～60km圏内なのですが、ほとんど放射線の影響は低いと言われているところなのですが。例えば最近起きた第一原発の停電ですね、配電盤の事故、トラブルですね。あと汚染水が漏れた、ああいうのが全国の新聞、テレビで報道されますと、いわきにも観光地がありますけれども。福島県内の観光地に宿泊を予約していた他県の皆さんからキャンセルが入ります。間違いなくそれが理由だと、はっきりは言いませんけれども。そのリスクコミュニケーションといった場合に、健康はもちろん大切なのですが、そのほかのコミュニケーションはどうなっているんだ、社会的、経済的なリスクコミュニケーション全体をもう少し、この原発事故に伴うですね、それを考えなくてはならないかと。それが1番です。

2番は今申し上げました。

3番は、これは特に事故直後だったので、それぞれの機関がそれぞれに放射線なり放射能を測定してそれぞれに発表して、そしてその意味もわからない、ただ数字だけ。新聞社も分析しつつ出してはいたのですが、そういう足並みの乱れがあったなど。そこがこの3番の前段。あと読んでいただければわかると思いますけれども。ただ、いまだにそういうところがところどころに見られるというところでもあります。縦割りとかよく言われますけれども、そういうところがまだまだ見られるというところなんです。

4番目は、今まで発表された方もおっしゃっていましたが、放射能関連の情報を誰が発信して、誰が説明するかでその情報の信頼性というか正しいか正しくないかというよりも、信用できるか信用できないかというのが大きく左右されています。特に今福島県を取材していますといろいろな会合で説明をしているのは、今日ここにいる皆さんですね、半谷さんと市川先生、あと渡邊さん、それから大熊の教育長、みんなそういう方なのですよね。あるいは市町村の担当者。政府の皆さんの姿が見えないんですね、県民から。そのところが原子力行政を法律で一元的に進めてきた方々がなかなか見えにくいというのがあります。是非とも第一線に立っていただきたいと思います。

それから、5番目は、健康のリスクコミュニケーションですけれども、もちろん重要なのでありますが、放射能とか放射線が低いからといってみんながすぐ帰るわけではないんです。私が今勤めているいわきには双葉郡の避難の皆さんがたくさんいらっしゃるんですけれども、大体2万人ぐらい、人口がいわき市が三十数万ですから、1割ぐらい人口がふえているんですけれども。その避難している皆さんに会うと、放射線が低くなってきているのはわかっているけれども、コミュニティーというか隣近所の人も帰ってないし、自分だけ一人帰ってもしようがない。あと、もちろん商店も営業してない。少しずつ水道とかは整ってきている地区もあって、いつでも帰れる状態になっているんですけれども。要するに放射線なり放射能だけのリスクを考えるんじゃなくて、やはり少なくとも避難している地域にみんなが戻っていくにはその地域全体をどうしていくんだというのをみんなで描いていかなきゃ、これは国が書けとかと言っているのではなくて、みんなで考えていかないと次のステップにはなかなか進めない。それは避難地域だけじゃなくて、渡辺さん、農業なさっていますけれども、そういうやはり農業の将来を福島県どうしていくんだとみんなで考えていかないと次のステップにいけない。

リスクコミュニケーションというのを健康はもちろん柱にしつつ、地域の再生とか復興とかそういう全体の中で考えていっていただきたいと。取材してそう感じました。

最後に、質問です。お答えできる範囲で結構なのですけれども。今日環境省、消費者庁の方いらっしゃるのです。事前にいただいた資料で食べ物とか健康の検査体制ですね、強化されるというのはもちろんわかっているのですけれども、まだまだ機械が足りないとか人手が足りないというのがあります、検査体制はもっともっと強化していただきたい。あるいはもし強化する今後の予定があれば教えていただきたい。

それから、先ほど申し上げました第一原発がまだまだ不安定な状況ですけれども、これは

今日いらっしゃる方がお答えする範囲じゃないですけども、国なり政府の機関がもう少しもっと福島県に来ていただいて前面に出て、現場で是非とも県民に説明していただきたい。

あともう1つ福島県で取材して思っているのは、その不安定な原発の状況を説明したり市町村に出向いて説明しているのは東京電力です。もちろん事業者なのでそれはそれで大切ですけども。やはり規制委員会の方とか規制庁の皆さんがもう少し福島県に、出先の事務所を設けてほしいとは言いませんけれども、もう少し県民とか市町村に電力を指揮、監督している皆さんが表に出て県民に説明していただきたい。

ここでは以上です。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、お待たせしました。武内様、よろしくお願いします。

(武内教育長) 福島第一原発の1号機から4号機までございます大熊町から参りました。

はじめに書きましたように、現在も大熊町は全町避難で、丸2年が過ぎましたが、なかなか帰還のめどが具体的には立っておりません。町民は帰りたいというような思いと、もうだめじゃないかというような思いが交錯しておりまして、いらいら感も最高に達しておりますし、それから身体的にはもちろん、精神的な疲れもピークに達しているのが現状でございます。

2か月ほど前に静岡県に行きましてあるところでお話し合いをしたのですが、教育長、全町避難と言いましても子どもたちは何割ぐらい外に出ているんですかと聞かれました。全町避難という言葉がやはり距離が離れていくと正確には伝わっていないなという思いをしております。

それから、今もお話ありましたが、はじめにで1つお話ししておきたいことは、原発はやはり国策で進めてきたということをやはり確認させておいていただきたいと思います。

それから、リスクコミュニケーションについての課題というようなことで事務局から御意見御提案を伺う観点の例ですが、4つありました。これに答えればいいんだなという思いはありますが、これに答えるのにはもっと根っこがありますというのをやはりお話ししなければならぬと思ってまいりました。

1つは、その危機管理と原発の安全神話についてですが、原発はかなりのリスクを抱えております。ですから危機管理はきちんとしなければならない、これは言うまでもないことです。お手元の資料(1)の①と②は、私たち教育現場では校長先生を通して絶えずお願いしていることです。①は危機管理の「さ・し・す・せ・そ」と言いますが、「さ」は最悪を想

定して対応していきましょうと。こんなこと起こるはずないというようなことではだめだということです。ついでにお話ししますと、「し」は慎重に、「す」は素早く、「せ」は誠意を持って、「そ」は組織で対応ということでございます。原発の場合、この最悪をどのぐらいまで想定してこの40年きたのかなと私は思っております。

②は、教育現場以外でもこれは使っていると思いますが、ハインリッヒの法則というのがございます。大きな事故が起こる前にはその予兆として30ぐらいのいろいろな出来事が起こっている。更に小さいのだったら300ぐらいのことが起こっているのではないかというようなことでございます。これを原発の場合は、30回ぐらいというか、数多くのトラブルがございました。でも、その都度何となく大丈夫だったというので過信になっていたのではないかと私は思っています。

原発事故の前もそして後もやはり我々住民にずっしりとのしかかっているのがこの安全神話だと思います。つまり、何かあっても大丈夫なのかとその都度聞きますと、原発は何重にも防護してあるから絶対に安全ですと、これの繰り返しで40年やってきたわけです。勉強しなかった私たちも悪いと言われるかもしれませんが、その安全神話にどっぷりと浸かってきて、ちょうど40年目に今回の事故が起きました。

この安全神話はいろいろな面で今回の混乱を引き起こしております。1つは、先ほどもお話ありましたが、スリーマイル島の事故とかチェルノブイリの事故の教訓を生かせないでいます。それから、2点目は、地域の安全対策を全く空っぽにしてきました。原発の防災訓練というのを年に1回やっており、私もずっと参加しておりましたが、ほとんどはシナリオが書いてあってそれを読むだけです。あとは原発から3km以内の住民を移動させて、炊き出しをお昼にやり、午後2時ごろになると原発はもとに戻りましたので・・・、というのを毎年やっていたんですね。誰でもこれは有効だとは思っていなかったと思います。

前にもお話ししましたが、福島県におけるリスクコミュニケーションの課題というので、単なるハウツーもの、方法論では私は済まされたいと思っています。やはりどうしても安全神話を確認してお話をせざるを得ないと思います。

なぜ国や県からの情報が住民に信頼されないかという、安全神話にどっぷり浸かっていたその裏返しだと思うのですが、結局は大丈夫大丈夫だと言っているほうはリスクを考えていろいろな手当をすると、何だ、危ないんじゃないと言われるのが怖かったんじゃないか。事故後はいろいろなことが出てきて、多重防護で絶対安全だなんていうのはどこかに飛んでおります。

また、大変なときは情報の一元化が大事ですが、福島第一原発の場合オフサイトセンターは大熊にありまして、原発から5 kmのところがありました。これも何かあったら機能しなくなるのは、5 kmですから、考えられたはずですが、原発は絶対安全だというようなのでこれもそのままにきました。オフサイトセンターが機能しなかったため、情報の錯綜が起こり、それから情報の小出しとか後出しが起こって、情報の一元化に失敗いたしました。

また、年間100 mSv以下への対応ですが、この低線量についてはさっき市川さんからありましたが、それぞれの学者が、いや、安全だとか、いや、そうでないとか、バラバラなことをそれぞれ言うております。これもやはり住民は非常に不安になっています。

あとは事故の直後でしたが、政府の発表、すなわち健康に直ちに影響を及ぼすものとは考えられませんかというのですが、これは信じられないことで、我々住民をどう思っているのかというような思いを強くしたのがこの発表でございます。現在住民の誰もが知りたいのは、この年20 mSv、1 mSvの間、つまりさっきの市川さんのお話ですとこの年20 mSvは安全だと言っています。でも、安心は1 mSvだと多くの人は思っています。この2つの数値の間で住民は年代別、世代別によっても揺れております。いつまで避難していれば帰れるのか、そのシナリオをやはり示してほしいというのが住民の共通した願いだと思います。

リスクコミュニケーションが、うまくいっているというような発表もございましたが、私が見たところではこれから再構築しなければならないと思います。やはり信頼されるとかいうのが非常に大事だと思うのですが、この安全神話がひっくり返ったわけですから、ちょっとやそっとではなかなか住民は信頼はしないと思っています。情報をリアルタイムで出していく。大したことなかったのといつて後から出したり、大変なことを半分ぐらいにして出したり、こういうことは更に信頼を裏切っていくのではないかなと懸念しています。地道に共通認識の積み上げが国も住民も専門家も大事です。そしてやはり正しく恐れると言われておりますが、きちんと勉強をして正しく恐れる、この視点がみんなに大事ではないかなと思っております。

しかし、やはり先ほどのお話にありましたが、もうゼロでないだめだという人もいますですね。もう何言ってもだめな人がいるんですが、そうしますと我々行政のほうも疲れていますので、もうあれはしょうがないんじゃないとか、あのぐらいまで言ってもわかんないんだからというようなことですが、やはりこれはコミュニティーを維持していく上でも気にすることは済まされないと思っております。丁寧に説明していくことが肝要です。

講演よりは少人数単位での対話、これは前にお話しいただきましたが、そのほうが効果はあると思います。講演は専門家と住民のギャップがどうしても大きいんですね。今までは安全神話を通してきたんですから住民は勉強してないんですよ、ほとんど。そこに聞いたことのないような言葉で講演される、なかなかわからない。そうすると今度専門家にわかりやすくやってくれという、やはりはしょってしまってまた言葉の正確さが伝わらない。それから、先ほどお話しいたしましたように、もう疲れ切っているのに偉い先生が来て、その話を聞けと言っても、その気力もなかなかなくなっているのが現状でございます。車座の集会とか、先日私も体験したんですが、ワールドカフェなどというような方法ですね、これらが時間はかかりますが有効だと思います。

それから、私たち住民も今まで安全神話に浸かっていまして勉強しなかったんですが、最近やはり勉強する町民も増えてきています。でもやはりあと3～5年は身近な人がファシリテーターの役目で少人数で車座になって教えるんじゃないかと住民の悩みとかいろいろなものを聞いていくという積み重ねが大事ではないかと思えます。

最後に、関係者の皆さんにもお願いですが、資料に私は子孫何代にわたる負の遺産と書きましたが、これは何十代だか何百代だかわかりませんね、原発事故は。これは私たち親、大人だけの世代で完結できないんですよ。子どもたちには非常に申し訳ないと思うんです。ですから、子ども＝未来と位置づけて、原子力行政を進めていただきたい。そのためにはやはり子どもの被ばくというのを大人とは別格に考えていただきたい。申し上げるまでもないと思えますが。

それから、教育のほうでは主体性を持った子どもたちの育成が不可欠です。やはり絶対に安全なんだからと言われたら、ああ、そうなんだというような子どもではなくて、本当に安全なのか、自分で勉強してみよう、お互いに勉強してみよう、そういうような子どもを育てていかなくちゃならないと、強く思っております。

資料のおわりにに書いたのは今までのことでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、皆様からお話伺いましたので、これからは意見交換の時間とさせていただきますと思います。それでは、鈴木委員長代理、秋庭先生から質問と申し上げます。

(鈴木委員長代理) まずは、今日福島から来ていただきまして本当にありがとうございました。本来なら私どもが伺って個別に伺いたいという気持ちもあるのですがけれども、なかなか状況

がそうできないということと、それから一堂に会してここ東京でお話いただくことについても価値があるということで今日は来ていただきまして、本当に感謝申し上げます。

いろいろな視点から御意見いただいて、時間が余りないので、本当はいっぱい聞きたいことはあるのですが、3つぐらい。1つは、共通項という意味では、やはりコミュニケーション、信頼の話につながると思うんですが、地元寄り添って話を聞く、コミュニケーションする人が、地元の方のほうが、被災者である方が一緒になってコミュニケーションするという、今日は皆さん地元の方のお話だったのですが、その点が非常に重要だなと。つい我々は、専門家を東京から行っていただいて、東京からいろいろお話をさせていただくという、そういう視点がどうしてもあったんですけども、地元の方の目線でコミュニケーションすることが非常に重要であるという。今はボランティアでやっていただいている方が多いということで、これをどう支えていったらいいのか。資金をもちろん提供する、NPOだったらNPOに資金を提供するという方法あると思いますが。どういう方法が一番いいのかなというのちょっとお聞きしたい。ただお金を出せばいいのか、あるいは例えば共催団体がなにかついたらいいのか、逆にそういうのはないほうがいいのか、地元の方々がいろいろ活動していただきやすい方法としてどういうのがいいのかというのをちょっとお聞きしたい。

2番目は、精神的なお話というか、放射線のリスクに起因するものではあるのですが、いろいろなストレスとか、それから不信感とか、このケアというのはちょっと放射線のリスクのコミュニケーションとは一緒と考えてもいいのかわかりませんが、このメンタルケアの話はどうやったらいいいのか。ここのところは後半のお二人のお話はどちらかというと行政の対応に問題ありという御意見で、それは私たちとしても本当に責任を感じているのですが。行政単位の情報の信頼性の問題と、地元の方々のきめ細かなメンタルケアというのとは2つあると思うんです。この地元の方々のメンタルケアの話と国の情報の発信の仕方が問題という2つ、これも大変貴重なメッセージとして受け取りました。これは我々が反省しなければいけないことですが、もし何か言い足りないことがあって、こうしたほうがいいのであれば教えていただきたい。

3番目は、お子さんの話です。皆さんのお話も共通して、かーちゃんのカ・プロジェクトのほうは食べ物ということなのですが、多分基本にあるのはお子様、次の世代の方々のことではないかと思うんですけども。だから、半谷さんのお話も小学校に行かれているということですね。私、リスクコミュニケーションというイメージを描くと、母親のところまで

は届くんですけれども、子どもにしゃべるといふか子どものためのプログラムということについて、余り今まで国としては視点がなかったような気がするのですが。今日そのお話を伺って、子どもの未来のためのプログラムということについて特別何か国としてやったほうがいいのかどうか。これも皆さんもし御提案があればお答えいただきたい。この3つだけちょっと御意見があれば伺いたい。いかがでしょう。

(近藤委員長) 指名いたしませんので、もしお答えというか、今の鈴木委員の問題提起について御意見があればどうぞ。半谷さん。

(半谷副代表) まず、1と3の面について。まず、専門家と地域との関係の話をすると、1年半この活動をしてきて1つ言えることは、この人が紹介してくれた専門家ならオーケーですね、つまり、地域メディエーター若しくはファシリテーターでもいいのですけれども、地域密着型の人が入り込んで、もし次の災害が起きたときも同じような手法がとれると思うんですけれども、いわゆる応用が効くということ、その人がある程度の専門家をきちんと把握している、そうするとその信頼できる専門家を連れてくる、そして話をさせるということによってほとんど解決する。一緒に話をする、いわゆるコラボレートしていくということが一番いい。通訳をしていくということですね。専門用語はわからないと思うんですよ。だから、ある程度そういった素養の人間を教育しておくということが大切だろうと。

あと、3番目の小学校に関しては、私が聞き取った手法というのは、まず90分やりました、小学校1年生に。当初は休憩もとってくれと言われてたんですけれども、一気にやらせていただいたんですが。ビジュアルを使った手法はあるんですけれども。結論的に言うと、まず言葉が一切通じないです、小学校1年生ですから。何をやったかという、校長先生とか先生をいじるんですよ、いっぱい質問していくんですよ。そうすると、正解が出るとものすごく先生を盛り上げていきます。すばらしい答えですと言うと、子どもたちが身内をほめてもらったということすごく喜ぶんですよ。そこで信頼をつないで、最後に全員に名刺を配りました、いつでも呼びなさいと、何かあったらここに電話しなさいと。電話のかけ方がわからなかったら先生に聞きなさいと言って、言い方はあれなんですけれども、アンパンマンになっちゃうんですね。そうすると寄り添っている、いつでも助けてくれるという存在を示すことで初めて、ああ、安心できるという感覚が、拍手が出ました、また来てねと言っていました。だから、それがまず一歩で。

その次に放射線の教育ということ1つ1つ。ただ、スライドの中で副読本の写真が前日にも先生たちが子どもたちに見せたらしくて、あのスイセンの写真ですね、放射線を出し

ている。あれが同じ写真が出たことで喜んだんです、ああ、見たことがあると。それはあの副読本が効果を示した事例ではあると思います。

以上でございます、2つの意見だけ述べさせていただきました。

(近藤委員長) どうぞ、市川さん。

(市川常任理事) 私の立場では、私も学校医を務めている中学校や小学校で子どもたちに話をしてくれと頼まれまして、小学校では授業の中で放射線の話をしたんですね。そのときはその放射線とは何ぞやという難しいことはせずに、友達とけんかをしたときどんな気持ちになるか。嫌な気持ちになったり、しかられたら嫌な気持ちになる。宿題忘れて怒られたりいろいろなことでどんな気持ちになるかというお話を。そういう気持ちの不安やストレスなんかでも病気になることがあるんだよと、もうちょっと子ども向けのお話を、そこ放射線被ばくに関する健康影響というのも同じようなことが考えられるよという形に持っていくにとどめたんですね、小学校は。

中学校ではやはりお送りした資料の40ページ、41ページごらんになっていただけるといいのですが、これは震災の年度ですね。平成23年度、24年の2月、高校受験前の卒業していく中学3年生のために養護の先生が是非にとということでお話をしました。やはりアンケートというか感想文を後でいただいたんですけれども、ここでやはりマンモス校で1学年180人、200人近くいるのかな。9割以上が話を聞く前にはどうせ自分たちは将来がんになる、あるいは女子生徒は結婚できないかもしれない、あるいは子どもを産んじゃいけないんだ、産めないかもしれないということを本気で思っていたんですね。これはやはり大人の責任だと私は思いました。聞いた後にどう思ったかという感想では、9割以上が安心した、それから放射線のことをわかった、それから、なんだ、福島全然大丈夫じゃんという言葉で書いてくれた生徒もおりましたので。やはり大人として正しい放射線の情報を身につけると、それから、医療従事者はやはりひるまずに、この放射線、現在の福島県の放射線被ばくではあなたたちは将来病気になることは恐らくないに等しいと考えていいですよということを伝え続けることが大事だと思っています。将来病気になるかどうかわからないと言われ続けて成長することと、可能性はゼロとは言えないけれども、多分大丈夫だよと言われて成長することでは、言っていることは同じでも、伝わったほうの気持ちとしては違うと思うんですね。私はそのように考えて、今もこれからもやっていきたいと思っています。

それから、すみません、ちょっとお話がずれるのですが、補足なのですが。先ほど武内教育長様のお話の中で、2番目の福島県におけるリスコミの課題でその(2)、年20mSv

と1 mS vの間で、市川さんは20 mS vが安全だとおっしゃいましたが、という御発言だったのですが、これは私の今ここでの既にリスクコミュニケーションの失敗でして、私は年20 mS vが安全だということは一言も申し上げておりませんし、考えてもおりません。

申し上げたかったのは、福島県の被ばく調査では外部被ばくも年間1 mS v未満が90%以上、それから内部被ばくは預託実効線量大人なら50年、子どもなら70年間にわたる累積被ばくの線量が99%で1 mS v未満だったということなのですね。ですので、これをもって健康被害のリスクがかなり低いであろうということを伝えたかったということを申し上げたいと思います。すみません、うまく伝わらなくて。

(近藤委員長) 鈴木委員、再質問ですか。どうぞ。

(鈴木委員長代理) ちょっと2番目の質問もう一度ちょっと言い換えて質問したほうがいいかもしれません。メンタルケアと言ってしまうとちょっとまた特別の領域になってしまうんですけれども、多分こちらのお二人の言いたかったこととあわせると、結局安心ということは単にコミュニケーションの問題じゃなくて、行政とか信頼とか体制の問題になると思うんですよ。それは我々のもちろん責任なのですが。結局最後避難から帰宅できるところまでを考えると、行政が言っているから安心して帰れるとか、その後の検査体制がしっかりしているから帰れるとか、なにか安心するための仕組みが必要なのではないかというお話だったのではないかと思うんですね、お二人の。それが今できていない、行政のほうできていない。聞きたかったのは、個別のコミュニケーションの問題ではなくて、より大きな仕組みの問題として住民の方が安心できるには何が一番欠けていて、何が重要なのかという、そこが我々一番考えなきゃいけないところだと思うんですけれども。多分一番大きなメッセージは安心するための仕組み。単純に言えば情報の信頼性とかがあると思うんですけれども。短い時間で、すみません、何かヒントになるような御意見があればお聞きしたかったと、こういうことですけれども。

(近藤委員長) 先ほど御説明ありましたようにね、しかし今福島に住んでおられる方のお話と、帰還という言葉が使われる、福島に住んでおられるけれども、帰還の問題という切り口での問題と、それから帰還と言えば福島県外に避難されてまた戻ってこられる方がいらっしゃる、そういう方の新しい行動をとるための要件は何かということ、一緒にしてはだめだと、きちんと分けて整理したほうがいいということをおっしゃったように思われるんですけれども、まさにそこが大事で。だから鈴木委員はどこが知りたいのかということをはっきりしたほうがいいと思いますけれども。

(鈴木委員長代理) こちらから御質問は確かに帰るといふ方が多かつたと思ふんですけれども、多分多様なニーズに対してもちろんそれぞれ細かいことはあると思ふんですけれども、どうも共通してなにかあるのではないかなど。政府の対応ももちろんあると思ふんですけれども、コミュニケーションの仕方というよりはもっと大きなものがあるよふな気がしたので、ヒントをいただければと思つたんです。例へば、何でしょうね。

(近藤委員長) 私、割りこんでいいですか。

(鈴木委員長代理) どうぞ。

(近藤委員長) 鈴木委員が大きなものとおっしゃつたものですが、私、お話を伺つていて共通して、そこにあるなと感じたのが、コミュニティーの要素です。大きなものという意味はコミュニケーションという表現でいい尽くせていない、相互理解の仕掛けがあるということかと思ふのですが、それって、コミュニティー、そういうストラクチャーを踏まえての相互理解の取組が進められているのがすごく印象的でした。しかし、これが重要となると、政府にとっては難しい問題があるよふということになるんだと思ふんです。コミュニティーはそこにあるよふか、そこにしかないものですかね。国よふか霞ヶ関でそうだと理解したとして、さてどうするか、国から出かけた人は、既存のそのメンバーにはなれない。それはアンタッチャブルなのかもしれない。しかし、それがきちんと機能していることが、放射線リスクについての相互理解にとつても重要ということをおっしゃられているとすれば、国が政策として何ができるのか、何をすべきか。コミュニティーのメンバーになるか、別のコミュニティーを一緒に作るよふが必要なんだと。私、皆様からよふよふな挑戦を突き付けられたと思つたんです。すみません、割り込みで所感を述べさせていただきます。

(鈴木委員長代理) 私の勝手な個人的に考えていたことは、コミュニケーションというのとはどちらかという点に近いイメージとしては。せいぜい先ほどおっしゃつたよふにワールドカフェよふよふな、少人数のよふがむしろいいわけですよ。コミュニティーに近いと思ふんですけれども。本当に信頼できるよふのはソサイエティですから、面じゃなければいけないと思ふんですよ、何らかの。例へば今ソーシャルネットワークの時代ですから、知らないうちにバーチャルにつながっているコミュニティーで安心する人たちもいるわけですよ。そうでない人も逆にいるかもしれない。だけれども、難しいんですが、ソーシャルキャピタルよふ言葉がありますけれども、どこかにつながっている、例へばかーちゃんのカ・プロジェクトは非常にいい例だと思ふんですけれども、バラバラにいらつしゃるわけですよ、皆さん、実際に農家やつてらつしゃる方は。でも、お母さんたちでつながっているわけですよ。

よね。それをコミュニティーと委員長おっしゃったんですが、そういうところになれば安心感が生まれるということですよ。しかし、そのところをどうやってうまくつくっていったらいいのかなというのが多分共通項じゃないかなと思って。

コミュニティーもそうだと思うんですけども、それをでもどうやって我々が支援したらいいのかなというそこがわからなかったんです。ボランティアに出てきますよね、そういうグループというのは。半谷さんも。もちろんお金という一番わかりやすい支援の方法もあると思うんですが、そういう空間と言ったらおかしいかな、ソサイエティ、なんかわかりませんが、そういうものを、英語でソーシャルキャピタルという言葉あるんですけども、人間のつながりということだと思うんですよ、やはりそこは。それをでも国がトップダウンでやるというのはなかなか本来ではないと思うんですけども、ボトムアップで上がってくるものをどうやって支援したらいいのかというそこをお聞きしたかった。

(近藤委員長) いかがですか。はい、渡邊さん、どうぞ。

(渡邊会長) かーちゃんのカ・プロジェクトということなので、まず私たちが共通していたというのが原発の避難、全て避難者だったということですね。それから、地理的、地域的にも同じような環境で国道399号を結んでいろいろな活動が既にあったというのが1つですね。それで、同じような食文化があった。少しずつ違ってはいても食文化があったという共通点がありました。そして、かーちゃんたちに共通して言えることは、土をいじって山菜を採ったり自分でつくったものを加工してやってきたという共通点もありました。それを私が理解できた。だから第1回の全体会あったときに皆さんが自己紹介をしていくうちに号泣してしまうんです。それからいろいろな勉強会をしていくうちにまた号泣していったらうんです。思い出して、それができないと。それが私が全部わかっているから、何としてでもこのかーちゃんたちに笑顔が戻るように、生きがいがある、幸せになれるように。

そして多くの方たちに支えられて本当に地域の福島市に来てNPOほうらいさんとか福島大学とか地域住民の方にうんと支えられていろいろなイベントできているんですね。また全国にいろいろなサポーターさんがいて、野菜の支援とかいろいろなサポーター制度を取り寄せることによって私たちの仕事づくりにもなって、それは1つの励み。

かーちゃんたちに訪ね歩いたときに、福島大学の先生たちがかーちゃんのカ・プロジェクトという構想は出してくれましたが、私は現場を歩いて行って現場のかーちゃんに今何が必要なのかというのをやって、お金のないところから1つの事業、結もちプロジェクトというのをやって。結もちというのは中越地震で被害に遭った新潟県の人たちが今度は私たちがお

返しをする番だということと言われて、もち米をいただいて、そしてそれができたということ。そういう人と人の結びつき、地域と地域の結びつきということがすごく肌で感じて、田舎ならではの結の気持ち、お互いさまという気持ちでやっていけること。そして、人に支えられていることがすごく感謝ということがあって。私は常々言っていることは、原発の被害に遭う前であれ、後であれ、人に応援していただける自分にならなきゃだめだということを書いて、基本は感謝だと。

私は飯館村の市町村合併のときに自立を選ぶということで合併協議会のほうにもそういう立場で、自立ということが常に頭にあるので、いずれにしても2年後は県の地域雇用再生創出モデル事業の今審議をいただいて今活動していますが、いずれにしても2年後は自立なんだよという、自立のためにどうするということ。もうとにかく自分たちの生きがいと自立のことを考えて、そしてバラバラになってしまってもそういう心のつながりとかそういうことをきちんとやっていこうねということいろいろなイベントとかなんかも自分たちで組み立ててやっているということですよ。

(近藤委員長) どうぞ、半谷さん。

(半谷副代表) コミュニティーということで、シンボリックなものという私の先ほどの話もちょっと入れたんですけれども。実は昨年8月、前双葉町長、井戸川さんと話をしました。そのとき唯一握手できたところがあって、大分私警戒されたんですけれども。昔からの関係ですから、兄と話したときには、共同墓地をつくってほしいということに対して井戸川前町長からは非常に積極的な発言をいただきました。それで握手ができたんです。実は、大熊も多分墓地に入れたい、お参りできないし、墓石はもうひっくり返ったままで見るに堪えない。だから逆に入りたくない、見たくないという方たちが非常に多いと聞いています。双葉でも同じです。実は井戸川町長の案としては低線量の双葉の郡山というところがありまして、海岸沿いに平地をつくってそこに共同墓地ができないかという案をおっしゃっていました。ですから、同じような考え方20km圏内、やはりコミュニティーを20km圏内と想定したときに、シンボリックなものが欲しいなとすると、共同墓地であるとか神社の移設ということは十分に考えていいんじゃないかということは提案できると思います。

以上です。

(近藤委員長) それでは秋庭委員、どうぞ。

(秋庭委員) ありがとうございます。お話を伺わせていただいて本当に刻々と変わっているなということを感じました。私は3.11以降1か月ぐらいたってからのいろいろなところを

訪ね歩いて、どういうことが必要なのかという話を聞きながら、私にできる範囲でやってまいりましたが、それから2年たって、やはり人々の今知りたいこと、やりたいこと、不安なことというのがどんどん変わって行って、そのことに対して私が国の立場で言うのもあれですが、国や行政がなかなか追いついていけないというところがあると思います。

今お話を伺っていて、やはりそういう中で半谷さんや渡邊さん、市川先生のような、メディアエイターというお名前をつけていらっしゃるんですが、みんなを引っ張っていったりあるいは分かりやすく伝えるような中間というのでしょうか、そういう方たちがものすごく重要だと思いました。それはやはり地域の人でないとできないと思います。国や行政ができることはその人たちをいかに支援して活動しやすくするか、そして会の発展のために何ができるかということをご方たちと聞きながらやっていくというしかできないと思っています。省庁の方も一生懸命努力なさっていて、何とか地域に行き行って皆さんがうまくいくように考えて行動してくださっていますが、最終的には地域の中のリーダーの方たちがやはりやっていくことが一番信頼につながっていくと思っています。

そこで、今先ほどからお話を伺っていますと、はっきりと半谷さんもメディアエイターの育成というか、メディアエイターが必要だとおっしゃっているのですけれども、こういう人たちをたくさんつくるのが重要だと思っています。一人では限度があると思います。やはり広い福島県内の中で活動するためにはどうすればそういう方をふやしていけるのか、なかなかそれはその人その人のお立場とか考え方があると思うんですけれども、どういう人をお願いすればよいのでしょうか。お願いするともうなんか行政の職務になるかもしれませんが、どういう人をお願いしてふやしていったらいいのかということをお伺いしたいと思います。

2つ目は、食の安心のことで渡邊さんのお話を伺っていて本当にそのとおりだと思っています。残念ながら本当に福島県の方たちが一生懸命つくって、そして悲しい思いをしてまで検査を受けているにもかかわらず、相変わらず首都圏やほかの全国各地で福島産だということだけで買わない人たちもいます。そういう人たちに向けて、その努力が通じるためには何をしていったらいいのか、検査基準さえ守ればいいということではないと思うんですけれども、何をわかしてもらいたいのか、福島県以外の人に理解を進めるためには何が必要かということをお伺いさせていただきたいと思っています。

そして3番目には、今もお話が出ましたが、福島県以外のところに避難した方も大勢いらっしゃると思います。特に御主人は仕事のために福島県内に残り、そして子どもと奥様が県外へ避難して家族がバラバラになっていることについて、何とか家族と一緒に暮らせるようになって

てほしいと願っています。家族と一緒に暮らせるためにはやはり放射線の理解があればよいのか、そこはどう考えればよいのか、市川先生にお伺いしてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

(市川常任理事) それでは、その3番目の御質問に対してなのですけれども。これは放射線の理解ということは大前提として大事なことですが、やはり自主避難を選ぶ方々にはそれなりのもともとのメンタル的な、非常にもともと子育てに不安を持っておられたり、おうちの中のいろいろな悩みをもしかしたら抱えていたかもしれない、あるいは本当にいろいろな情報をまともに受けてしまって、ある意味洗脳された状態になっている方々が多いかなという印象があるんです。ですので、放射線の情報を正しくということだけではない別の素因がありまして、それは一言では申し上げられない部分。多分半谷さんのほうがたくさん御存じかもしれないのですけれども。そこら辺のところは正直なところはやはり時間が解決するのではないか。

それから、むしろ、もちろん今自主避難なさっている人たちへの支援というのも大事ですけれども、私個人的には本当ならば避難指定地域になっている大熊、双葉、浪江、富岡、河内、それから南相馬の一部、それから飯舘、それから川俣町の一部、その方々こそは本当の意味での支援対策が必要です。自主避難の方々に対することばかりどうもメディアでも自治体でも捉えられがちなのですけれども、それよりもこれからは、北風と太陽のお話とはちょっと違うかな、天岩戸の神話ですかね。福島に現在もとどまって生活している、それは私のようにもともと中通り地区の実際の被害を受けていない地域の住民、及びそれから渡邊さんのように避難してきてはいるけれども、福島県内で前向きに暮らしている人たちの姿をどんどんアピールすることで、やはり福島で暮らすことがすばらしいんだぞと、楽しいんだぞと、楽しいという表現はちょっと適切ではないかもしれないのですけれども、福島で暮らすこともこんなにあるよというイメージというかアピールを、それは国でもいいし自治体でもいいし、それから個人でもいいのですけれども、それをしていくことが自主避難の方々の帰ってこようかという気持ちを促すのではないかと個人的には考えております。

(渡邊会長) 私はいろいろな方たちにお話しさせていただくときに、当初、おから入りココアマフィンの1キロの検体を持って歩きました。1キロの検体、水の1キロじゃないよ、大根の1キロじゃないよ、こうやってなったの。「これは何ですか」って聞かれるんですね。「土ですか」って言われるので、「いいえ」って言って。「どうするんですか。それ捨てる

んですか」って簡単に言われるんですよ。だから、1キロの検体の重みを、皆さんが求めるのであれば、この1キロの検体の重み、「わかってください」って言って持ってもらってました。そして、あぶくま茶屋に来てくださる方たちにお弁当を食べていただいて、今日の検査の結果はこれですと見せます、食べる前じゃなくて食べた後に。そして、当然、毎日毎日検査していますから、検査結果も。現場に来ていただいた方たちは、やっぱり「来てよかった」。

それから、いろんな、私はもともと添加物とか農業をやっている立場で農薬とかあんまり、有機の肥料を使いましょうとかって、研究会の中でもそういう決め事でやっていましたので、放射能も怖いけども、何か添加物とかそういう農薬のことが置き去りにされているよねって。それから、福島、厳しいことを言われますが、じゃあ皆さん、外国の輸入品は絶対食べないんですかということをお聞きしています。だから、輸入の外国の製品が370ということすら知らないで、福島にだけゼロということを求められます。だから、外国のものは食べないんですかということをお聞きしています。

本当にこつこつとした、そういう伝えて歩くということも大事な。そして、かーちゃんたちの声を一人一人、皆さんに言って、聞いていただくんですね。そういうことで少しずつ信頼していただいているという、活動を応援していただいているというのが今の活動です。(秋庭委員) ありがとうございます。広まるように。本当に。やはり時間をかけて本当にこつこつやるということなのかなと今お二人の話を聞いて感じました。

それでは、半谷さん、メディエーターの育成についてお願いいたします。

(半谷副代表) 実は、つい数日前に放射線教育フォーラムということをして、これに入会いたしました。そこでは福島県の高校の先生を中心として、原燃の宮川さん、本当に頑張っているんですけども、高校の先生を育成されています。霧箱を使って放射線の実験を小学校、中学校で頑張っておられて。ただ、今回、私、その会議に加入させていただいた一番の目的が、1年半、こういう活動をしてきた経験を生かしたい、微力ながら貢献したいと思っています。というのは、福島県を渡ってみますと、大体4つの言葉に分かれます。会津弁、それから相馬弁、それから中通り、それからいわきの言葉、全く違うんですね。ですから、違う言葉をしゃべる人が他の地域に行くと、意外と嫌われたりします。ですので、そういったいわゆる地域の特性を知った方、若しくはそこに住んでいらっしゃる方が一つの資格としてなるのかなと思います。そういった経験をその教育フォーラムの高校の先生たちに協力できればと思っていますので、一つのそこが手法としてはあるかとは感じております。

(近藤委員長) ありがとうございます。こちらの皆様にも大変重要な問題提起をいただきました。そのなかで、私が正しく理解ができなかったところ、安田さん、と思いますけれども、検査体制の強化が更に必要だということをおっしゃられたところ、これ、具体的にはどういうことが問題なのでしょうか。

(安田支社長) 去年の米の収穫のときに米の全部の検査したんですけど、機械が足りなかったりとか順番待ちだったりとかで、米が売れる時期に出荷できなかったところがあります。

(近藤委員長) 検査がタイムリーにできない状況にあったということですか。

(安田支社長) タイムリーじゃなかったところがあったので。農産物のほうで。米にではありますけれども。

(近藤委員長) なるほどね。

(安田支社長) だから、ホールボディカウンターがもっと足りないのかどうか、市川先生はちょっとお詳しいんですけど、その辺がどうなのかなど。新聞で取材をされていて、そういうところになります。検査体制、いろんな面で。その予定が今日、政府の方にもし報告ができるかどうかという、それだけです。

(近藤委員長) それは、お話、伺えると思います。はい、わかりました。それからもう一つは、共通して、国の顔が見えないというご意見を頂戴しましたね。私は、環境省さんあるいは消費者庁の皆さんもそれなりに相当努力をしていると理解しているんですが、それでもこのようなご批判を頂戴する。そこで、そのことが最も端的に見える場所、機会ってどういうところでしょうかね。具体的にこういう局面でこのことが困るんだよなという、どういう局面が一番そういう問題意識を持たれたところか、もう少しお話しただけるとありがたいんですけど。

(安田支社長) 私からいいですか。

例えば、国の仕組みがそうでしょうけれども——法律——、第一原発が不安的なときに、トラブルがあったときに、大体テレビで記者会見するのは東電です。何で規制庁の人が記者クラブなりそういうところできちんと説明しないのかと。あるいは、県のほうだったりして。いつも東電だけなので、東電が東電の言い分を言っているだけ。多分、東京では記者会見、規制庁の方がレクチャーとかされているんでしょうけど、やはり地元で規制庁の方が規制庁の立場としてこのトラブルをどう見ているんだという説明をしっかりと。小さいのまでとは言いませんけど。

(近藤委員長) なるほど。

(安田支社長) そういうところですね。まずは私の身近なところがですね、報道機関として当たると。それぞれ活動されている皆さんあるいは市町村の教育長のもあります。

(近藤委員長) 原子力委員会は国や東電に、2つのことを申し上げているんです。1つは、福島サイトの取組については、地域社会の皆様は何をどう考えてこういうことをやっているんだということを絶えず御説明申し上げて、こういうことはしっかりやってくれという人々の心持を理解し、そのことに関する感度を高くして、取り組みを計画し、推進することがとても重要。だから、その仕組みを整備してくださいということを申し上げてきたんです。而して、これを具体的にどうするかについては、基本的には事業者と自治体の間にいわゆる安全協定があり、これを通じて、自治体が地方自治法で言う住民安全の責任を持っているという観点から、事業者に対して適切な情報提供を求める機会を持つ、その場で住民の皆さんとの意見交換も行われることもある。そういう回路が基本的にはそのために機能してきた。私どもは、これに対して、この1年くらいは、それでいいのか、やはりそこへ国の規制機関がコミットするべきではないかということをお願いしてきたのです。じつは、昨年国会で成立した原子力規制委員会設置法の附則にも、地域社会に対してそういう説明の機会をきちんと整備しなさいということが書いてありますので、それも参照して、このことしっかりやってくださいと申し上げてきたのです。規制委員会はいま、たくさんの期限付きの仕事を抱えているのに、300人しかなくて、これじゃとてもたまらんと言いつつ、一生懸命考えておられると聞いています。最近、オンサイトの問題についても委員長自ら対策会議に顔を出すということが起きていますので、具体的な取組を考えだしているのではと思っていますが、引き続きこれは重要なことだということをお伝えしていく。今日の問題提起は何らかの形でお伝えしたいと思っています。

先週、フランスの地方情報委員会の皆さんが委員会にこれでした。彼らは福島にもたしか行かれたと思うんですけど、ああいうシステムもあるんですよ。ですけど、

ただ、お話が、オンラインの情報提供システムの整備を求めるとすれば、それにはやはり地方事務所があつて、それが適宜な広報の仕組みを整備するしかないのかと思っているんですけど、これも規制委員会の所掌ですから、よく考えていただくしかない。

彼らはそういうことの重要性は恐らく認識していると思いますが、最大の問題は、工法の範囲をどうするかというでしょうね。これは私の勝手な想像ですが、従来のいわゆる立地市町村という区切りでいいのかということについて悩んでいると思います。大変貴重な御意見、ありがとうございました。何らかしてお伝えするようにしたいと思います。

(渡邊会長) お願いがあります。

(近藤委員長) どうぞ。

(渡邊会長) すみません。私たち、活動を始めたときにやはり放射能検査というのが絶対必須で、当時、福島大学とか民間の機関にお願いして、何かをつくるたび、シンポジウムで商品を皆さんに食べていただくたびにはかって、10万円ぐらいかかったんです。そのときに東京電力のほうに、放射性物質の検査をするのに、だから補償していただけないかということをやったら、「3.11以降立ち上がった団体については補償しません」って、「国の方針ですから」って言われたんです。私たちは避難してやって、これから立ち上がろうとしているんだって、そういうときになぜ補償できないんですかっていうことで、いろんな国会議員の方たちにめぐり会ったときにお話したとき、「少し待ってください」、「少し待ってください」って言って、なかなか返事がなかったんです。たまたま地元のイベントで地元の議員さんにお会いしたので聞いたら、国会のほうで質問してくれたらしくて、補償するということで、「議事録もあげましょうか」って言われて、「じゃ、ください」っていうことでいただいたんです。

国の方針として、やはり私たちみたいに第二の「かーちゃんの力」、第三ということになっていくとき、そういったものをきちんと補償してくれないとやっていけないと思うんです。わずかの本当に原材料を大事にして、それをつくって、それが全部検査で商品にされないということになると、本当に尻すぼみになっちゃうので、そういった体制をきちんと国のほうでも補償していただけるような体制になっていければ、もう少し前向きになれるのではないかなという。これは私からのお願いです。

(近藤委員長) ありがとうございます。

どうぞ。

(市川常任理事) 同じく放射線の測定に関するこれは被ばくですけれども、ガラスバッジによる線量ですね。外部被ばくです。これは地域の空間線量を時間を掛け、日数を掛けて、年間何ミリシーベルトという、計算上出した数値よりも実際の線量計をつけていた数値のほうがかなり低く出るんですね。ということは、計算上、あそこの地域は時間当たり0.5マイクロシーベルトなので年間に換算すると何ミリになるからまだ高いという、そういう表現されて定められてしまいがちですけれども、実際はもっと人が被ばくしている数値は低いということ。それは個別にやはりそれを把握して、これは非常に大変なことですが、個人個人の被ばく量を把握して、その個人個人に対して対応するという体制を、これは県や自治体だ

けでは無理がありますので、やはり国としてバックアップしてほしいということ。

それと、先ほど安田さんがおっしゃったんですが、ホールボディカウンターですね、やはり数としては足りていないと思います。それから、あれも設置場所と測定方法のバックグラウンドなくして、測定方法をきちんと統一されなければいけないんですけれども、統一されていないものもありまして。

あともう一つは、子供は正確にまだ測定できていないんですね、今のホールボディカウンター。今までのところは、東京大学の早野龍五教授が非常に精力的に、福島県に本当に最初はポケットマネーで支援をしてくださって、各地のホールボディカウンターの調整を図ってくださって、今回、つい2週間ほど前でしたか、早野先生とそれから南相馬市立病院の坪倉先生とそれから県立医大の宮崎先生との3人の共著で、内部被ばくはかなり低いぞという非常にすばらしい論文が出されたんですけれども、それも恐らく寄附金とポケットマネーで今活動してくださっていると思うんですね。ですので、そういう半分ボランティアでやったださっている先生方の支援であるとか、それから、子供用のホールボディカウンターの開発のサポートということは是非国を挙げてやっていただければ、より正確なデータが出ますので、正確なデータで安全の裏打ちをすること、し続けることは、いずれ安心につながっていくと考えますので、これはよろしくお願ひしたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、せっかくですから、各お役所の方から一言ずつ、御意見も御質問も得ましたし、御希望もありましたので、問題意識としては、国として追加するべき取組というものをどうなのかということが、私はどうしたらいいかもわからないけど、ぐちゃぐちゃと考えていたわけですが、それはともかくとして、一言ずつおっしゃっていただければありがたいんですが。星野さんからいきましようか。

(星野参事官) 復興庁で主に福島県を担当しております星野でございます。本日は貴重な機会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

私ども復興庁としましては、住民の方々に早くお戻りいただく、あるいは生活を始めていただくということが組織のミッションでございますので、それに向けて日夜努力をしているところでございます。すぐにはなかなかお帰りいただけない厳しいお立場の方々、これは私どもも総力を挙げて生活をお支えしながら、そしてまた一日も早くそういった日が来ることをという思いでいっぱいでございます。特にその中で、様々な帰還に向けた支援を行っておりますけれども、今日お話しいただきましたように、日常のリスクコミュニケーションという

ことが非常に重要だということを感じてはおりますし、改めていろいろと学ぶことができました。

幾つか出ておりますけれども、国としてしっかりとした見解や考え方をお示しすることと、そうした国の考え方に対してどうコミュニケーションをとっていくのかというのは違うフェーズであると思います。コミュニケーションは国がやらないという意味ではございませんが、やはり皆様方のお力をお借りしなくては、なかなかできないところもございます。またいろいろと御協力をさせていただいたり、御指導をいただいたりしながら、復興に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(金田企画官) 消費者庁の金田でございます。2点ほどお答えしたいと思います。

1点目、米の検査機の件ですが、食品安全行政担当として農水省にかかわってお伝えしますが、昨年初めて全袋検査の機械を入れましたが、2年目となりましたので、改良を図って、また既にもう入っているということもありますので、去年に比べれば迅速に対応できるかと思えます。それが1点目。

2点目、リスクコミュニケーション、意見交換の取組ですが、消費者庁としましては、昨年、24年度は175回、全国で行いまして、そのうち福島県内で72回行い、私も30回ほど伺いました。今年度も同様の取組を行う予定であります。やはりリスクコミュニケーター、今日お話しいただいたとおり、身近なところの方が伝えるのが一番重要であるというお話をいただき、5,000万円ほどの予算をとりまして、身近なところで話していただく方に教材をお渡しし、具体的にどういうリスクコミュニケーションをやるのかという研修事業を行うこととしております。福島県内でも多数の方にこの研修に参加していただければ、そして、自らリスクコミュニケーションをやっていただければと思っております。具体的なところは予算執行できる状況になりましたらまたお伝えしたいと思います。

以上です。

(桐生参事官) 環境省の放射線健康管理担当参事官の桐生でございます。私の立場で3つ、お話を伝えさせていただきたいと思えます。1点目は健康不安のリスクコミュニケーションの関係している立場、2点目は放射線の県民健康管理調査の国側のカウンターパートという立場、3点目は最後に御指摘がありましたホールボディカウンターやガラスバッジの関係、それについて御説明させていただきたいと思えます。

まず、今日のテーマでございます健康に関するリスクコミュニケーションに関してですが、私どものところは政府の健康不安対策のアクションプランというのを作成しており

まして、それに基づいて対策等を講じているところでございますが、特に私どもが担当しているところでは、統一的な資料、基礎的な資料の開発とか、あと、そういうコミュニケーションを図る方の人材育成、研修会、そういったものを行っております。隣で、実際には放医研の先生をお願いしてやっていただいておりますのですけれども、そういったことをやっているところでございます。今日、半谷さんからお話があったメディエーター、そういった役割も期待できるのではないかと考えてございます。

2点目の県民健康管理調査については、市川先生のほうから御指摘がありましたように、県民健康管理調査の結果を正しく伝えていく。特に甲状腺に関して不安を抱えている方がいらっしゃるということで、そういった方を通じてきちんと伝えていくということが重要だということを改めて認識させていただきました。私ども、例の福島県外の3か所の調査とかもやったものでございますけれども、ああいったものをまた御活用いただければと思いますし、やはりそのところは医師の先生方の役割というのは大きいと思いますので、今後ともまたコミュニケーションを図らせていただきたいと思いますと考えております。

3点目のホールボディカウンターとかガラスバッジ、個人線量計については、基本的には県民健康管理基金を国が拠出してございまして、その基金で利用できるようになってございます。ただ、やはり期間や台数とかの制限もございまして、基本的にはお子さんを中心にやっているということでございます。あと、精度の管理については、特にホールボディカウンターの精度管理については、私どもの、これも放医研をお願いしていたんですけれども、ホールボディカウンターの校正事業というのをやってございまして、県や市町村が導入したホールボディカウンターが正しくはかれているかどうかという校正事業をして、正しくはかれるように調整していただいているところでございます。

また、子供、特に幼児向けのホールボディカウンターの開発ということは、私どももやはり放医研とかJAEAとかも関心があるところで、情報交換をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(近藤委員長) 鳥越さん、何か。

(鳥越センター長) 放射線医学総合研究所の鳥越と申します。

今日、いろんなことをお聞きして、我々は専門家としてこれまで福島県内に職員を派遣しておったところですが、我々からすると、科学的知識を持っていけばいいだろうと、少し思い上がった感覚があるということを今日実感したわけでございます。そういう意味で

はいろいろありがとうございます。また、今後、我々は専門家、ある意味、科学的知見を情報として出させていただくというときにどんな方法がいいのかというのは、本当にまたいろいろ教えていただければと思っております。

もう一つ、先ほど桐生参事官のほうからございましたように、昨年度、環境省の委託事業として、地元の方に今後リスクコミをしていただく、それを目的に、地元に戻ってそういう方を指導していただくための方を昨年——ちょっとややこしいんですけども——、そういう方のための研修事業をさせていただきました。昨年、そういうことを行って、今年度からはまた放医研として自主的にもそういうことに更に努力させていただこうかと思っておりますので、またこちらからいろんな情報を出させていただくつもりであります。また、いろんな方に応募していただければと思っております。

もう一つ、ホールボディの話があったんですけども、うちは平成23年度、発災直後から自主的にホールボディの校正をやりますということで、いろんなところに出かけてまいりました。うちはホールボディカウンターの校正用のファントムを持っておりますので、子供用もございますので、そういう意味では必要があればどこにでも出かけていくつもりでございます。子供用は、現在確かに子供専用というのはございません。それで、桐生参事官からございましたように、昨年度、原研さんと一緒にどうすれば子供さん、まさに1歳児、2歳児、多分自分でじっとしてられない年代ですよ。そういう方をどうすればいいだろうということで、原研さんと一緒に、方法ですけども、とにかくこんな方法はどうかというの提案させていただきました。それがまた今後うまくいくように、実際の現地でも一緒にさせていただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

(近藤委員長) 神田さんは何か。

(神田上席研究員) たくさんお話を聞かせていただきまして、どうもありがとうございました。これまでリスクコミュニケーションの専門家のかかわり方の問題点、それから、これからの専門家のかかわり方について、大変貴重な御意見をいただきまして、本当にお礼を申し上げたいと思います。

リスクコミュニケーションの問題といいますと、コミュニケーションの問題もありますし、一方で伝えるべきリスクの問題もございます。特に線量、放射線の健康影響に関しましてはまだ科学的な国際的なコンセンサスが得られていないといった状況もありますので、今後、専門家といたしましてはアップデートな情報をリスクコミュニケーションの現場でお使いい

ただけるような形に加工してお届けする、こういった役割も果たしていきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

(近藤委員長) ご意見をいただいて、応答していないと思うことが一つあります。それは、ボランティアという言葉で整理されているのかもしれませんが、地域で、あるいは避難・移転された状況において未来を目指して福島の皆さんが自主的な取り組みを行っておられる。こうした様々なコミュニティのための活動によって発生する費用をサポートするというかそれを支援するというのは、私の頭の中では、国としては福島県にそのための基金を設置したのでよろしくという格好になっていると思っっているのですが、それでよろしいのですか。そういうことのサポートは、実情を正しく理解して適切な支援を行うのは基礎自治体だと思っい込みがあるのですが、支援する制度があるかないかという問題に対しては何かありそうな気がするので、それを前提でお尋ねしているのですが、その辺ちょっと頭を整理させていただけませんか。あるいは環境省がやっているのか、福島がやっているのか、消費者庁が、それも実はわからないんですけど。リスコミについてもたしかそういう取組、県の除染プラザか、ああいうところでそういうことについての提案を受け付けて、サポートするようにしているはずですけどね。その辺はどうですか。

(星野参事官) リスコミですとか、あるいは風評被害の払拭のための仕組みというのは、国のほうでも予算を要求して様々な形で進めております。県が担当されるところもございすし、それは復興庁だけではなくて、環境省にしても消費者庁にしてもそれぞれ担当があります。それらをまとめて、つい先日パッケージを取りまとめたところす。必要な予算は確保しているところでございます。

(近藤委員長) つまり、現地のニーズというものがあってこそそのメニューになると思っんですけど、そのやりとりというか、メニューをつくる際の現場での希望というか、こういうことがあったらいいなというものを踏まえた上でのサポートシステムの設計というのはされているんですか。

(金田企画官) 消費者庁としましては、全国で約60億円の各都道府県を通じた基金事業で、行き先は県の先にまた各市町村へ基金をお配りしています。その使い方としまして、市町村が関与するものについては自由に使える基金というものです。ですので、ボランティア活動そのものへの支援というのは確かに難しいかと思っいますが、市町村と何らかの共催なり協働をやっていただければ、そこは使える仕組みは準備しているところでございますので、市町

村に御相談いただければと思います。

(近藤委員長) 何かありますか。私も国の顔が見えないという話も、確かにそれは国の責任、自治体と話すことはあるんですけど、一方で、国はそういう物の考え方で、やっぱり住民自治にかかわることということで、自治体のそういう取組を支援するという発想をとりがちですけれどもね。

(安田支社長) 要するに、オールジャパンでは50億とか100億とっているんですけど、市町村とか県におりてきたときに、幾ら自由に使えるとおっしゃったけど、交付金の要綱とかがあるんですよ。私が取材して聞くと、例えばこれに使いたいんだけど、これは国の要綱ではねられて使えないって。そういうことです。除染もそうだけど、市町村で独自に除染の方法を開発して、業者でやろうとしたんだけど、交付金でそれは国にはねられたと。使えない。そういうことです、実態ね。多分、渡邊さんのところも何か使えるお金はあるはずですよ。それを要綱が複雑だったりあるいはこれは要綱に合わないといって、交付金をもらえない。そういうことです。

(半谷副代表) うちの話をちょっとしますね。実は、県の保健福祉部のほうから私のほうにリスコミの依頼が来ました。ところがお金がない。予算がさばけない。ですから、私がプランを出すんですけど、案が予算の要綱に对应できないという返答が今来て、何とか調整してやろうと。とにかくやりたいので、そうするとボランティアでやるしかない。

(近藤委員長) 時間がないと。

(半谷副代表) そうです。やっぱり枠が小さいのかもしれませんが。最初のプランに対してやるんですけども、取組でみたらこれだけのことが必要になってくる。「じゃあ、その予算は」と言っても、実際はないというのが現実だそうです。

(近藤委員長) こんなことを言っただけは大変失礼なんですけど、ミスマッチというのは必ず起きます。この世の定めというところもあります。それは、しかし、なくさなければならないわけで、なくすべく努力を誰かがしなければならぬわけで、そこは皆さんも努力していると思います。しかし、それはうまくいっているところは話題にならないわけで、要するにうまくいかないから問題提起が起きますんですけど、そこを敏感にキャッチして、制度改良・改善に努めていただく、そしてPDCAを回していただく以外にないと思いますのでよろしくお願いします。今日のこのような場で、そのことの注意喚起する、発信することはとても大事。今日はそういう意味でも大変貴重な御意見、お話を伺ったと思います。

司会が下手でもう時間が大分過ぎてしまいましたけれども、今日の最初の議題はこれで終

わらせていただきます。本当にお忙しいところをお出まし頂き、まことにありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

それじゃ、次の議題にいきましょう。

(板倉参事官) それでは、2つ目の議題に移りたいと思います。

2つ目の議題ですが、鈴木委員長代理が4月7日から4月13日の日程で米国へ出張されました。その概要につきまして鈴木委員長代理より御報告いただきます。

(鈴木委員長代理) 資料の第2号で説明したいと思います。

4月7日から12日までですが、行ってまいりました。ワシントンですが、前半はカーネギー国際原子力政策会議に出席してパネリストとして参加して、後半はこの機会を捉えてワシントンの有識者の方々や政府高官との意見交換です。

概要ですが、1ページ目の下からですが、まずカーネギーの国際原子力政策会議ですが、これはもともと民間NGOのカーネギー平和財団がやっている会議で、だんだん大きくなって、今年も46か国から800人ぐらいという大会議ですが、いろんなテーマで、もともとは核軍縮だったんですけども、最近、特に福島事故以降は原子力の平和利用の問題も扱うようになったと。天野事務局長のキーノートスピーチで、原子力の問題の話もありました。

それから、パラレルセッションで福島事故の民間事故調の報告があって、そこでヤツコ前委員長の報告も新聞記事になったりとか、いろいろ話題を呼ぶようなセッションがありましたが、ちょっと平和利用の方で注目を浴びたのは、私の印象では韓国の再処理問題というのが注目を浴びて、セッションが幾つかあったというのが注目を浴びていました。

それから、原子力の将来については、私の印象ですけど、一方で福島事故はもう大体、安全対策にけりがついて、これからは前へ進む方向で行こうという、そういう人たちと、いやいや、福島の事故は相変わらず深刻で、反対運動も起きて、なかなかまだうまくいかないんじゃないか、これから原子力は停滞していくんじゃないかという、大きな2つの流れがあったという印象です。それらが意見交換をしていたというのがこの原子力の将来のセッションであったということです。

それから、韓国の国会議員でシンクタンクの理事長であられるチャンさんが朝鮮半島問題のセッションでかなり厳しい状況を講演されて、韓国としてはNTP脱退策、韓国独自の核武装オプションをも考えるということをおっしゃったということが注目を浴びたということですね。

それから、私が出たセッションではポネマン副長官から質問が出まして、後でもお話しさ

せていただきますが、日本の核燃料サイクルの政策についての質問が出ましたと。ここでやはりこれが大きな課題であるということがよくわかったということです。

それで、その連続であります。有識者との交換のところ、最初の3ページの下のところは原子力産業団体のNEIなので、ここではむしろ規制との関係とか今後の小型モジュール炉の見通しなどについて意見を伺ったんですが、それ以降の、4ページ以降の有識者との会合では、私がお会いした人たちがそういう専門家の方々だということもあるんですが、核不拡散の観点あるいは核テロ、核セキュリティーの観点から、プルトニウム問題ということについてかなり明確に日本に対する懸念が示されたというのが今回の一番の大きな印象でした。チャールズ・ファーガソンさんからも言われましたが、国務省の次官補のカントリーマンからは明確に、この4ページの下ですけれども、「MOX燃料を使用する原発が存在するその見通しもない中で六ヶ所を動かすということは、米国にとって大きな懸念になり得る」というふうに指摘されまして、日本の動向には注目しているということを言われました。

それから、これは同じような質問がやはりダニエル・ポネマン、エネルギー省の副長官、それからマクファーレン、原子力規制委員会の委員長からも示されているということで、日本の原子力の将来の見通しがなかなか不透明な時期に燃料サイクルの活動を開始することについての懸念がアメリカに強いということがよくわかったということでもあります。

以上であります。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

何かありますか。

(秋庭委員) 多くの方々とお話ししていただきまして、ありがとうございました。

核燃料サイクル政策は大変重要であり、今後の日本の方針がまだ明確になっていませんが、総合部会で今後検討されると聞いています。私が伺いたいことは、今、ご説明をはしょられましたが、3ページのところ。鈴木委員長代理がこの前に定例会でもお話しになりましたプルトニウム利用に関する3つの提案についてお話しになったかと思いますが、その反響はいかがでしたでしょうか。

(鈴木委員長代理) 公開の場でも3つの考えを個人的見解として発表させていただいて、基本的な反応は、ごく当然の考え方であるということで、具体的には、政策に本当に入るのかという質問とか、そういうんだったら、それを早く政策として明確にして、実際にそういうルールでやっていただきたいという、大体予想されるような反応でした。

(秋庭委員) 賛同された方が多かったのでしょうか。

(鈴木委員長代理) そうですね。賛同の意見が多かったです。

(秋庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) 私は、海外というか、委員会の外では、委員会の決定事項以外は絶対に言わないようにしています。外国の方も、そういうものと知っているから、私に対しては、そういうことをひとつもあげると、それ以上、あれこれは決して言いませんよ。

なお、今後の方針についての検討は、現在、我が国の原子力活動の今後が不確実ですから、多様なシナリオが有り得るところ、特定のそれを選んで、それを前提に決定すると、誤るチャンスプロバビリティも小さくないので、急いで決める必要がない限り、決めるべきではないと考えています。不確実な未来をどうマネジするかはどの分野でも非常に大きな課題です。損きりのようなアプローチもありますが、そうする必要がない限り、丁寧に対応すべきと思っています。

では、ご報告、有り難うございます。

その他議題ありますか。

(板倉参事官) その他でございますが、次回の第14回原子力委員会につきましては、開催日時は4月26日金曜日、今週の金曜日の13時30分から、場所は中央合同庁舎4号館4階共用443会議室で開催いたします。

以上でございます。

(近藤委員長) 金曜日ですね。

(板倉参事官) はい。

(近藤委員長) それじゃ、これで終わりとしますか。

(板倉参事官) はい。

(近藤委員長) じゃ、終わりました。どうもありがとうございました。

—了—